

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 加東キャンパス 兵庫県加東市
神戸ハーバーランドキャンパス 兵庫県神戸市中央区

③役員の状況

学長名 福田 光完（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 3 人

監事数 2 人（非常勤 2 人含む）

④学部等の構成

学 部 学校教育学部

研 究 科 学校教育研究科，連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園，小学校，中学校

⑤学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学生数（学校教育学部） 688 人（ 0 人）

学生数（学校教育研究科） 651 人（ 11 人）

修士課程 463 人（ 11 人）

専門職学位課程 188 人（ 0 人）

学生数（連合学校教育学研究科） 151 人（ 6 人）

園児数 103 人

児童数 485 人

生徒数 329 人

大学教員数 159 人

附属学校園教員 53 人

職員数 110 人

※（ ）は留学生を内数で記載

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

兵庫教育大学は、平成 25 年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

2. 「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

3. 「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

4. 「教師教育の先導的モデルの構築」

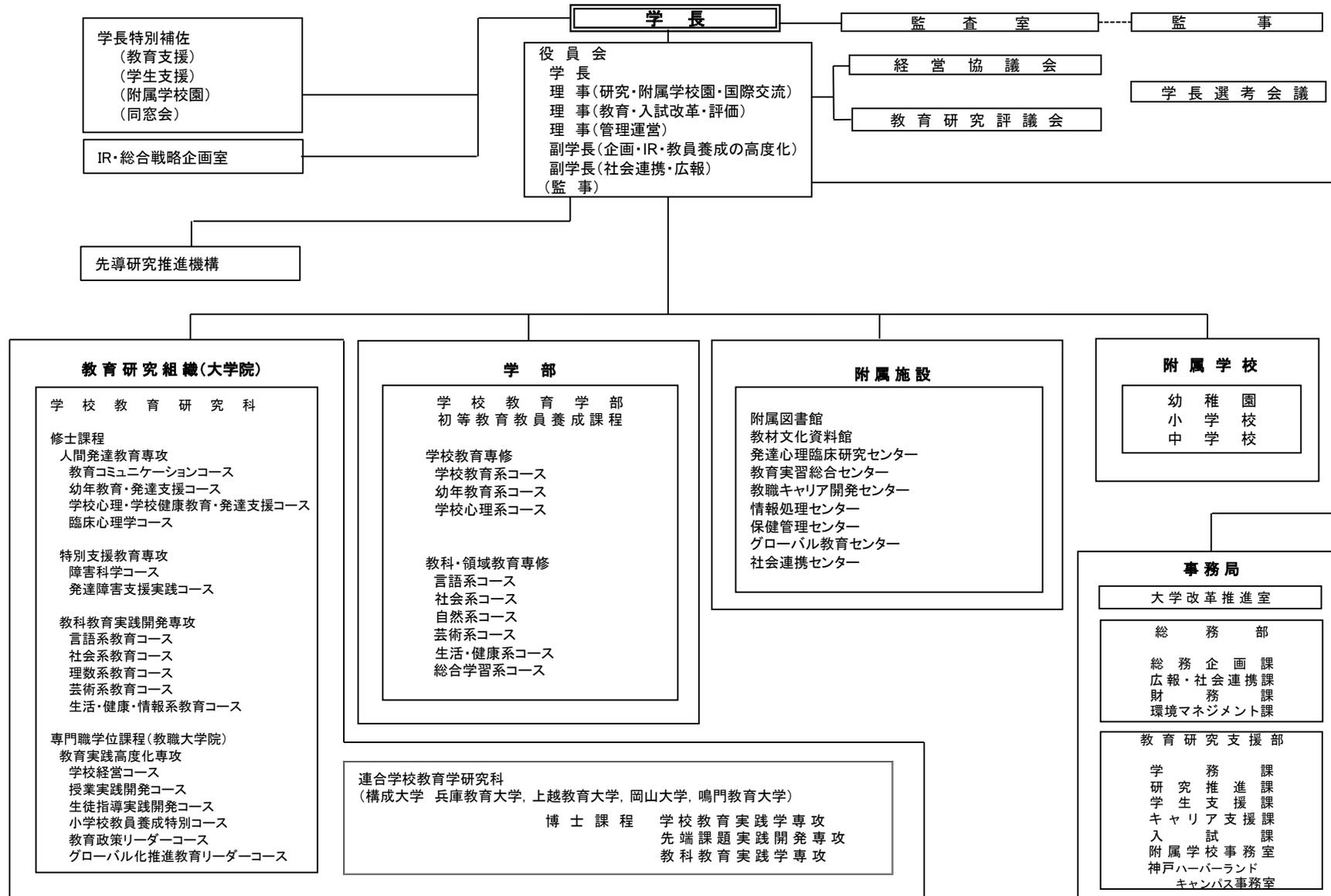
国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

5. 「教育研究成果の国内外への発信」

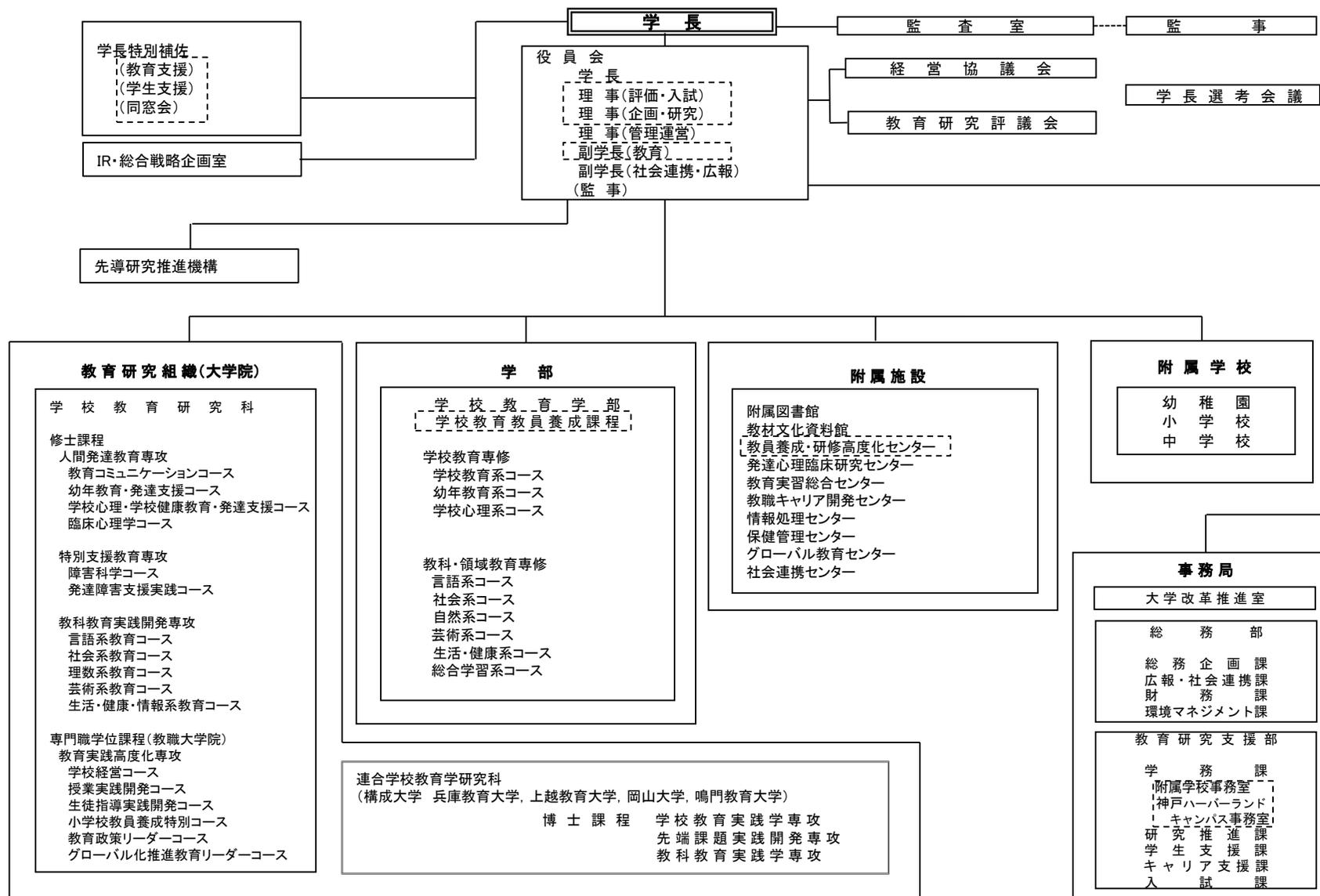
教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

(3) 大学の機構図 2・3 ページ

国立大学法人兵庫教育大学機構図(29年度)



国立大学法人兵庫教育大学機構図(30年度)



は前年度からの変更箇所を示す。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

① 修士課程教科教育分野の教職大学院への移行

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【49】 P.13 参照)

② 連合大学院博士課程の連携・拡充

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【51】 P.14 参照)

③ 学部入試改革による入学志願者の増加

学部入学者の質の向上を図るため、本学が独自に行った3年間にわたる国内外での先進的な大学入試の実地調査や教育委員会における教員の資質・能力についての聞き取り調査結果を踏まえ、学部入試改革を行った。その結果、教育学部の志願者が減少している中で平成31年度入試の志願者数が延べ899人となり前年度から205人増加(前年694人、前年度比1.3倍)した。これは他の教育系大学と比較しても大きな伸びである。改革において、教員になろうとする強い意志等の求める人物像を明確にし、選抜区分ごとに特色ある入試方法を取り入れ、すべての選抜において面接試験を実施した。これらにより、受験者にとって大学が求めている人材像が明確になり、得意分野を生かせる入試に改善し得たことが入学志願者の増加に繋がったと考えられる。

入学者選抜の実施体制の強化としては、学部入学試験委員会の下に、学部問題作成委員会を組織し、毎年改定する「問題作成要領」等に基づき、細心の注意をもって入試問題の作成にあたっている。試験の採点については、複数人の本学教員により組織された採点委員により採点基準に基づき採点を行い、チェック体制を強化している。

④ 学部カリキュラム改革に伴う学修指導体制及び系統立ったアクティブ・ラーニングへの取組

平成31年4月入学生から小中一貫校や義務教育学校教員として対応できるよう卒業要件として、小学校1種免許状をベースに中学校2種免許状もしくは幼稚園1種免許状の複数免許状の取得を課すカリキュラムとした。これに伴い、これまでの各教科に依拠したコース制を廃止し、学校教育教員としての専門性を身に付けるべくクラス制を導入した。クラス、教員免許状取得のためのグループ、卒業研究のための個別指導の三者からなる学修指導体制を構築した。

(学部カリキュラム改革に伴う学修指導体制の構築及び志願者数の増加【48】 P.23 参照)

これに対応させて、クラス担当教員による初年次教育の充実を図る「クラスセミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ」や幅広い教養と探究の方法を身につける「教養ゼミ」、教育文化施設をフィールドとして、学校教育と関連する課題の検討や実際に学校現場に生起する現代的教育課題の事例検討を行う「学校課題事例研究Ⅰ・Ⅱ」を新設した。学生は4年間を通じて、系統立ったアクティブ・ラーニングの授業を受講可能となった。

⑤ 学部授業科目のナンバリング方針の策定と実施

学修の段階や履修の順序性など教育課程をより体系的に明示するため、学部において「授業科目のナンバリングの方針」を策定し、令和元年度入学生から適用の開設科目にナンバリングを実施した。ナンバリングにより、学部の各授業科目と、教員としての資質能力の到達目標を示した本学独自の教員養成スタンダードに基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、並びに教育職員免許法との対応関係が明確になった。

⑥ 学修成果可視化のための取組

学修成果の可視化を進めるために、教育支援システムが保有する成績データを活用して、教員が成績分布図を確認できるようにシステム改修を実施した。また、eポートフォリオ「CanPass ノート」が保有する各学生の教員養成スタンダードの各項目に基づく単位修得状況(TSS:Teacher's Standard-based Score)データを活用して、学修成果を可視化する方策を整備した。本学学生による授業評価結果は、学部、修士課程、専門職学位課程ともに高く、今後、授業の実施状況と学生の単位修得状況、教員養成スタンダード50項目に対する学生の自己評価の関係を分析し、質の高い教育の担保に生かせるよう体制を整備した。

⑦ 全学的な授業改善(FD活動)の取組

本学は、「授業とは、授業者である教員と受講者である学生がともに作りあげるものである」という考え方に立ち授業改善に取り組んでいる。平成29年度に授業評価票の改訂に着手し、平成30年度から学生に授業構成員である自覚を促す新しい授業評価票(全15項目)によって全課程(学部・修士課程・専門職学位課程)共通の授業評価を実施(前期453件、後期430件)した。新しく設けた評価項目10の「私は、授業を構成する一員であるという自覚をもって授業に臨んだ」について言えば、学部、修士、専門職ともに前期より後期の方が評価が高く、学生の授業構成員としての自覚が促されたと考える。また、当該授業全体の評価を示す評価項目1の「この授業は、目的が明確であり、それにふさわしい内容であった」について言えば、学部、修士、専門職ともに、4点満点で3.6以上の評価を得ており、全学的な授業改善の取組が反映されていると言える。

評価項目1の授業評価平均点
(4点満点)

| | 学部 | 修士 | 専門職 |
|----|------|------|------|
| 前期 | 3.58 | 3.65 | 3.64 |
| 後期 | 3.60 | 3.68 | 3.74 |

評価項目10の授業評価平均点
(4点満点)

| | 学部 | 修士 | 専門職 |
|----|------|------|------|
| 前期 | 3.42 | 3.58 | 3.65 |
| 後期 | 3.47 | 3.65 | 3.79 |

授業評価結果は、授業担当教員へフィードバックし各教員が授業改善方策を記したうえで、学内専用 Web サイトへ掲載した。平成 30 年度は、ベストクラスに選定された 10 の授業のうち、7 つの授業について授業公開を実施し、その後、授業担当者、授業参観者である教職員、そして受講学生との間で授業について意見交換を行うアクティブ・ラーニング研究会を開催した。

⑧学生の英語力向上に向けた取組

学内のグローバル化を推進するため学生の英語力向上並びに外国人留学生と日本人学生との交流を目的とする「Eigo de ランチ」を平成 29 年度に引き続き計 8 回実施し、延べ 201 人（日本人 140 人、外国人留学生 61 人）の学生が参加した。また、平成 30 年度から運用した英語力向上ステーションを活用して日本人学生と外国人留学生が定期的に気軽に英語で話ができる場を提供する「Eigo しゃべり場」をスタートさせた。外国人留学生 2～3 人に対して日本人学生約 5 人の少人数のグループで計 4 回実施し、延べ 23 人の学生が参加した。



Eigo しゃべり場

さらに、平成 31 年 4 月からの学校教育学部の新教育課程に向けて、海外での短期研修活動等を単位化することとし、グローバルスタディーズ科目として次の 3 つの授業科目を開設することとした。

グローバルスタディーズ科目

| 授業科目名 | 概要 |
|----------------|---|
| 海外教育体験実習 | 海外の教育機関等を訪れ、自ら海外での教育を体験する |
| グローバルスタディーズ I | 海外教育体験実習の事前・事後指導として訪問国の教育制度等について調査し、グループ発表を行う |
| グローバルスタディーズ II | 諸外国の教育事情について学ぶ |

⑨学生のボランティア活動

平成 25 年に開設された本学のボランティアステーションには 571 人の学生が登録しており、課外での教育活動として重要な機能を担っている。

(ア) 学生の防災教育の出前授業

ボランティアステーションの学生スタッフで構成する災害支援ボランティアグループ「Convey a Smile」（延べ参加学生数 93 人）が NPO 法人「加西らかん」とともに平成 30 年 5 月に九州北部豪雨と熊本地震の被災地で支援活動を行った。また、「倉敷市災害支援学生



出前授業（公立小学校）

ボランティア」を企画し、平成 30 年 9 月に洪水による被害を受けた倉敷市真備町で本学学生 14 人が支援活動を行った。さらに、これらの支援活動の経験を生かして、学生が本学近隣の小中学校で防災学習の出前授業を行った。参加した学生は「子どもたちが真剣に話を聞いてくれて、前向きに学ぼうとする姿勢がとてもよかった。」等防災教育の成果を得た。

(イ) 自然体験活動を通じた不登校児童生徒支援等の活動

学生が主体となって不登校児童生徒支援団体「きの子」を立ち上げ、児童生徒と兵庫県立やしろの森公園の豊かな自然を生かした遊びを通して交流するボランティア活動（8 回、延べ参加学生数 41 人）を行った。学生自らチラシを作成して本学近隣の適応教室に周知を行い、毎回 4、5 人程度の児童生徒が参加した。交流を通して学生との交流により安心感を持った児童が、人と話ができるようになったり、学校の前まで行けるようになったりと成果をあげた。

また、親子向け野外プログラム団体「アドベンチャー in やしろの森」を新たに立ち上げ、兵庫県立やしろの森公園のスタッフや他大学の学生とともに、同公園で自然を生かして子どもたちと遊び、子どもたちの保護者たちが作った昼食を一緒に食べるプログラム（3 回、延べ参加学生数 16 人、参加児童等 58 人）を実施し、保護者同士の交流や情報交換を行う場を提供した。

(2) 研究に関する状況

①「理論と実践の融合」に関する共同研究

本学では教育研究者と教育実践者、教育委員会等が共同して現代の学校教育における諸課題の解決を目指す教育研究を推進することを目的として、「理論と実践の融合」に関する共同研究を学内公募により、4 件採択した。このうち海外との共同研究を含むものとして、「理論と実践の融合を目指すピア・メデイエーションプログラムの開発」がある。この研究は、イギリスにおいて展開されているいじめ防止のプログラムを参考にして、小中学校での仲間関係の構築をはかるとともに子どもがアサーションの仕方を習得するためのプログラムである。この他、附属中学校では「理論と実践の融合」に係る共同研究として、「教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」を実施している。

（教育課程研究指定事業「カリキュラム・マネジメント」への取組 P. 9 参照）

②英語教育の抜本的改善のための指導方法に関する研究

文部科学省委託事業「中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究」（平成 28 年度～令和元年度）の 3 年目の研究に取り組んだ。本研究では、県内の中学校・高等学校 7 校および各教育委員会と連携し、ICT 機器を用いて教室内の言語活動およびインタラクションを充実させること、ペアワークやグループワークを通して生徒の発話機会を増やしコミュニケーションの質を高めること、生徒の話すこと・書くこと的能力を的確に評価できる評価指標を用いて生徒にフィードバックを与え、さらに英語力を向上させることなど、英語授業の指導及び評価方法の改善に取り組むことを目指している。平成 30 年度までの研究成果として、英語の授業でのインタ

ラクションの質と量を増やすことにより、生徒の話すことの能力が確実に高まり、生徒の授業満足度も向上したことが示された。最終年度の令和元年度に向けて、協力校である中学校や高等学校が置かれた学校の文脈を考慮に入れながら、英語の授業での ICT 機器の活用がインタラクションの質と量を高め、生徒の話すこと・書くことの能力の向上に繋がることを実証することになる。

③連合学校教育学研究科における共同研究

(戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【24】 P.15 参照)

④海外機関との連携・共同研究

(ア) 研究者海外派遣プログラム

平成 30 年度は「モンゴルにおけるインクルーシブ教育体制の現状と課題－ESD の実現に向けて」及び「教師教育におけるスポーツ・健康科学関連科目の指導改善に関する日蒙共同研究」を研究課題としてモンゴル国立教育大学に教員を 2 人派遣した。

(イ) 国際交流協定校との共同研究

平成 29 年度に国際交流協定を締結したチェコ共和国のプラハ・カレル大学から Dr. Marie Fulková 教授を本学に招へいし、チェコをはじめ欧米の美術教育界にて最近注目を集めているビジュアルリテラシーについて、日本とチェコでの取り扱われ方や教材化の可能性について意見交換を行い、今後の共同研究の方向性について話し合うとともに、本学附属図書館で同教授によるセミナー「チェコのビジュアルリテラシー教育について」を行った。今後は伝統文化を用いたビジュアルリテラシー育成のための教材作成に向けた調査を行っていく予定である。このことがきっかけとなり、平成 31 年 4 月からは同大学の大学院学生が本学大学院の特別聴講学生として半年間本学に留学している。

⑤兵庫教育大学教育実践学叢書の発行

兵庫教育大学教育実践学叢書の第 5 号として『「優秀教員」の職能開発－効果的な現職研修の検討－』を刊行した。これは優秀教員表彰制度により表彰された現職教員を対象に、効果的な現職教員の研修について調査を行い、優秀教員が育成される現職研修の条件や課題について考察を行ったものである。「教師教育のトップランナー」をビジョンとして掲げる本学にとって、本書の刊行は、今後、教員の職能開発の促進に資することが期待される。

⑥学内研究成果の収集及び発信の促進

教育研究成果物の収集及び効果的な発信の促進に資するため、平成 30 年度は、次の 2 つの施策を実施した。第 1 に、平成 29 年度に策定したオープンアクセス指針を附属図書館の広報誌や学内メールにより教職員に周知した。第 2 に、研究成果発信を促すためリポジトリシステムを更新し、教員自ら研究成果をリポジトリに登録し、リポジトリ管理者のチェックを経たうえで公開する機能(セルフアーカイブ)を行える機能改修を行った。同システムをクラウド化することにより BCP(事業継続計画)に対応した安定的な運用を行える体制を

整備した。これにより、教員自らが迅速に研究成果の発信を行うことができるようになった。

(3) 社会連携に関する状況

①新しい時代の教育における地方創生を担う教育行政トップリーダー養成への取組

本学では、これからの時代の教育行政に求められるリーダーシップや地域教育の充実に資する支援及び教育長等との情報交換の場として、教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした「教育行政トップリーダーセミナー」を平成 23 年度から開催している(平成 26 年度までは全国市区町村教育長セミナー)。平成 30 年度は「対人行動(リーダーシップ)」をテーマとして、全国 5 会場(札幌・仙台・東京・神戸・岡山)で開催した。5 会場合わせて参加者 137 人(うち教育長 62 人)が受講した(平成 29 年度は 119 人(うち教育長 49 人))。また新たに平成 30 年度から、(独)教職員支援機構、日本教職大学院協会との連携・協働により「教育長等教育行政幹部職員セミナー」を全国 3 会場(東京、神戸、福岡)で開催した。受講者数は 66 人であった。受講者数は着実に増加しており、教育行政幹部職員の育成に貢献している。

②新しい時代に対応した学校管理職マネジメント研修に係る取組

平成 26 年度から継続して実施している文部科学省からの委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」により、平成 30 年度は新たに学校管理職リーダーシッププログラム及び教員用マネジメントプログラムの開発に着手した。北海道から沖縄までの 12 地域の都道府県教育委員会や教育センター等が主催する学校管理職マネジメント研修において、平成 29 年度までに本学が開発した学校管理職の組織運営能力を向上させるプログラムを実施した(21 回、参加者延べ 2,145 人)。その他、本学主催の学校管理職マネジメント研修の成果発表会として新時代対応学校管理職マネジメント研修を 2 回実施した。これらの研修を通して中央教育審議会での指摘事項や学校現場におけるグローバル化人材育成や危機対応等を踏まえたマネジメント力を発揮する管理職の養成に取り組んだ。

③全国最大規模の免許状更新講習の実施

兵庫県における現職教員の免許状更新講習受講対象者数が倍増する平成 30 年度講習においては、学内外に講師としての協力を求め、講習室の確保に努めるなど講習数や定員枠を 170 講習、7,203 人に拡充して実施した(平成 29 年度は 110 講習、4,357 人)。このうち、文部科学省等からの要請を受けて、幼稚園教諭、栄養教諭、養護教諭に対応した講習は 77 講習で、延べ 2,769 人が受講した(平成 29 年度は 33 講習、1,297 人)。特別支援関係の講習については、免許状更新講習及び免許法認定公開講座の両方で認定が可能な講習(4 講習、受講者延べ 24 人)を実施した。講習数、受講人数ともに全国最大規模の免許状更新講習となった。

④地域との新たな連携協定の締結

平成 30 年度は、以下の 6 協定（覚書を含む）を締結した。南あわじ市との間で「学校経営力向上に資する連携協力に関する協定」を締結し、南あわじ市教育委員会が実施する教員研修会 6 回のうち 5 回で本学教員が講師を務めた。また、篠山市（現丹波篠山市）及び丹波市の 2 教育委員会との間で「教職員の資質向上のための研修における連携協力に関する協定」を締結した。国立淡路青少年交流の家及び県立人と自然の博物館との間では新たな「連携協力に関する協定」を締結した。これに加えて、加東市との間で包括連携協定に基づき「グローバル化教育推進事業に係る連携協力に関する覚書」を締結し、現職教員を対象としたグローバル人材育成に対応する研修支援を実施した（⑤小学校英語教科化に向けた専門性向上のための研修実施 P. 7 参照）。これら連携協定の締結は、本学の地域貢献への責務を果たすとともに学校現場のグローバル化への対応を支援するものである。

⑤小学校英語教科化に向けた専門性向上のための研修実施

学校現場からのニーズに応じ、平成 29 年度に協定を締結した伊丹市、稲美町、猪名川町の各教育委員会において、引き続き、本学の教員が小学校外国語活動の教科化や学校現場におけるグローバル人材育成に対応する研修支援（計 16 回延べ 306 人）として英会話のワンポイント指導やグループワーク等を実施した。また、平成 30 年度に新たに覚書を締結した加東市の教育委員会においてもグローバル人材育成に対応する研修支援（計 4 回延べ 100 人）を実施した。さらに、沖縄県今帰仁村教育委員会においても同内容の研修支援（計 5 回延べ 33 人）を実施した。 5 市町村教育委員会で研修参加者数は計 439 人であった。

これに加えて、兵庫県教育委員会との連携協力事業「大学と連携した英語指導力向上事業」において、校種ごとに開催される 5 日間の研修会の講師として、本学の 5 人の教員が、小・中・高校の学校教員計 100 人（定員）を対象に外国語の授業実践、授業プラン作成、4 技能（聞く、話す、読む、書く）についての新しい指導方法等について講義や演習を行った。

⑥附属図書館による SDGs への取組

本学附属図書館内に附置されている教材文化資料館の展示ノウハウを活用し、新たな取組として野外図書館企画「Blue Class—青空の下で本を読もう—」を開催し、学生や附属幼稚園の園児など約 200 人が参加した。近年、持続可能な開発推進の重要性が高まっており、本学においても、SDGs に関する研究やシンポジウムなどが行われている。Blue Class は、これらを背景として学びの場をデザインすることを念頭に置いた取組であり、豊かな自然に囲まれた本学の地の利を生かし、キャンパス緑地において、ラーニングコモ



Blue Class

ンを展開するというアイデアを実践している。この実践について図書館界最大の祭典である第 20 回図書館総合展ポスターセッションで行い、本学図書館の新たな取組を全国に広報することができた。この取組は令和元年度も引き続き SDGs をテーマとして実施する予定である。

⑦e-スタートプログラム（就学移行支援プログラム）

加東市発達サポートセンター「はびあ」と本学の共同事業として、発達が気になる子どもたちを対象に、小学校就学へのスムーズな移行支援を行う「e-スタートプログラム」を実施した。このプログラムは、本学の修了生がプロジェクトリーダーとして、企画・運営を担い、大学院学生もスタッフとして参加した。小学校の模擬授業への参加を通して 4 月から小学校へ入学する子どもたちが、入学前に小学校の教室で必要となるスキルを事前に学ぶこと、また友達との関係づくりについて学ぶことをねらいとして、平成 30 年 1 月から 5 月にかけて計 10 回実施し、7 人の子どもたちが参加した。

⑧子育て支援ルーム「かとう GENKi」の取組

子育て支援ルーム「かとう GENKi」は、地元加東市からの委託を受けて大学が独自に運営している子育て支援施設である。乳幼児のすこやかな発達を育むために「社会で子育てしよう」という目的のもと、養育者とスタッフが一緒に楽しみながら子育てすることを目指している。平成 30 年度の利用者数は延べ 7,427 人、新規登録者 257 人であった（平成 29 年度利用者数延べ 6,747 人、新規登録者 221 人）。子育て支援ルームの利用者を対象にして行ったアンケートでは、98.9%の利用者が満足しており、平成 29 年度の 94.1%をさらに上回り高い評価を得ている。回答の内訳を見ると「子どもをのびのび遊ばせられる」が 100%となっており、親子が安全に遊ぶおもちゃを厳選したことや、「子どもの遊びを通じた学び」をスタッフや保護者が記録した「げんきプレイストーリー」から、子どもの育ちに沿った環境を提供できたことが要因と考えられる。

（４）グローバル化に関する状況

①国際的な知見をもつ地方教育行政をリードする人材育成

専門職学位課程教育政策リーダーコースの学生 7 人が、教育政策・行政のトップリーダーに求められる能力・力量の向上や国際的な知見を広めるため、フィンランド共和国（ケヴァットクンプ小学校、ポルヴォー市教育委員会等）において、海外インターンシップを実施した。受講生は、現地の小学校でリーダーシップ、いじめ対策プログラム等について現地教員等から講義を受け、参加した学生からは学生自身の課題等についてプレゼンテーションを行った。ポルヴォー市教育委員会では、フィンランド共和国の教育行政について教育長、教育次長らと意見交換を行った。参加した学生は、現地の教育行政の目標や具体的施策を学び、日本の教育システムとの対比の中で気づきを得ることができ、教育行政のリーダーとしての学びに資する研修となった。

②国際交流協定大学の拡充と学生交流

学生交流、研究者交流、職員交流を視野に入れた国際交流協定として、平成30年7月に台湾の實踐大学と、平成31年2月にドイツ連邦共和国のミュンスター大学と、平成31年3月に大韓民国の公州大学校と、大学間交流協定を締結した。第3期中期目標期間中の累計協定大学数は6大学であり、中期計画の目標値である5大学を超えた。また、3つの海外派遣プログラムを実施し、フィンランド共和国のユヴァスキュラ大学、台湾の台北教育大学などの協定大学等に計29人の学生を派遣（第3期中期目標期間中の派遣目標：150人以上、第3期中期目標期間累計116人）し、60人の留学生を受け入れた（第3期中期目標期間中の受入目標：200人以上、第3期中期目標期間累計143人）。この他、平成30年8月に大韓民国の大邱教育大学校、台湾の屏東大学と輪番で実施するDHPプログラムを本学で開催し、26人の学生を受け入れ、本学の11人の学部生とともに3大学の学部学生が英語によるシンポジウムを実施した。

③国際交流協定校等との連携・共同研究

モンゴル、オランダ、フランス、チェコ共和国、台湾の5つの国や地域から20人の共同研究者の短期派遣を受け入れた。

(ア) チェコ共和国

(イ) 国際交流協定校との共同研究 P.6 参照

(イ) ドイツ連邦共和国

平成30年9月に、ミュンスター大学からMartin Jungwirth ミュンスター大学教員養成センター長を代表とする訪問団(3人)を招き、日本とドイツにおける教員養成の現状について相互理解を深めた。同大学へは本学教員がサバティカル研修で訪問しており、これらの交流実績が、後の大学間交流協定に繋がった。(②国際交流協定大学の拡充と学生交流 P.8 参照)

また、同年9月にブラウンシュヴァイク工科大学より、Karl Neumann 教授を招へいし、子ども虐待が社会問題になっている中で幼児教育の重要性を再確認するため、「生の合一としての平和—フリードリヒ・フレーベルの『人間の教育』における隠れたカリキュラムとしての平和教育」と題して、フレーベル教育思想に関する講演会を開催した。

④海外の中等教育学校教員との交流

平成30年10月には、オランダのNUOVO(ユトレヒトの公立中等教育学校のグループ組織)から、中等教育学校教員14人が海外研修の一環として本学を訪問した。オランダの教員と本学教員及び現職教員学生を含む約20人によるオランダと日本の教師教育について学び合う交流会を開催した。この時の様子については、NUOVOのブログにも掲載されている。

(<https://isr.nuovo.eu/nieuws/dag-6-naoshima-island-en-hyogo-university>)



NUOVOとの
ディスカッション

⑤防災教育及びSDGsに係る海外の研究者の招へい

平成30年9月に、本学の神戸ハーバーランドキャンパスにおいて、ひょうご震災記念21世紀研究機構 兵庫海外研究ネットワーク(HORN)の協力を受けて防災シンポジウム「防災教育としての連携のあり方—SDGsを踏まえて—」を開催し、シンポジストに台湾の台北教育大学の翁麗芳教授を招き、台湾と日本の防災教育の違いや小学校・幼稚園そして保育園が連携した防災教育について議論を行った。

(5) 附属学校園に関する取組

①教育課題への対応について

○デザイン思考を取り入れた新総合領域「未来デザイン」の開発(附属小学校)

研究開発学校として、デザイン思考を取り入れた新総合領域「未来デザイン」の開発に取り組んだ。平成30年度は、地元の企業・施設の協力を得て、高学年では地元の和菓子屋と商品開発を行い、子どもたちがアイデアを出した大福が期間限定で販売された。また、近隣住民を招いて開催した「未来デザイン」のプレゼンテーション大会において5、6年生の児童が「介護施設を活気づけよう」「道の駅の方々と協力して、加東市産の物を使った商品を作ろう」「日本のお正月の過ごし方を留学生に体験してもらおう」など計32のプロジェクトについて発表した。

これらプロジェクト型学習の取組は、附属小学校研究発表会(参加者数:324人)においても授業公開され、その後の分科会では、参加者から、子どものアイデアが地域社会を蘇らせることになるという評価を得た。

(研究開発課題:社会の一員として新たな問題を創造的に解決する能力を育むデザイン思考教育を実践する「未来デザイン」の教育課程に関する研究開発)

○大学教員と附属学校教員の連携による合理的配慮を踏まえた個別的支援方策の具体化とその成果

近年、発達障害を有する生徒数が増加傾向にあり、発達障害の生徒への授業の工夫や個別的配慮等、多様な対応が求められている。附属中学校においては大学教員と附属学校教員が共同して、文部科学省「平成30年度発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」に応募し、採択された。

同事業では、大学教員と附属学校教員で構成された「合理的配慮研究チーム」が中心となり、①定期試験におけるICT支援機器等を使用した合理的配慮の研究、②不登校により学校生活に支障をきたしている発達障害の可能性のある児童生徒に対する合理的配慮に関する研究に取り組んだ。①については、書字障害のある生徒について、定期試験を始め学校生活の中でタブレットPCを使用する合理的配慮を行い、また、②については、不登校の生徒を対象にクラウド型e-ラーニングシステムを導入して合理的配慮を行った。いずれもICT機器を活用した支援によって自尊感情、学習意欲、学校生活の質に向上が見られた具体的なエピソードの収集を行った。

同事業については、平成30年度の取組が評価され、令和元年度も採択が決定し、継続実施することとなった。

教科別授業研究会参加者数（附属中学校）

| 開催月 | 科目等 | 公立学校参加者数 |
|-----|---------------------|----------|
| 5月 | クロスカリキュラム（国語・数学） | 15人 |
| 6月 | 国語 | 11人 |
| 7月 | クロスカリキュラム（数学） | 4人 |
| 7月 | クロスカリキュラム（社会・英語） | 6人 |
| 7月 | クロスカリキュラム（家庭） | 7人 |
| 10月 | 道徳 | 16人 |
| 1月 | 道徳 | 2人 |
| 2月 | クロスカリキュラム（理科・社会・英語） | 20人 |
| 2月 | クロスカリキュラム（音楽・美術） | 8人 |
| 3月 | クロスカリキュラム（体育） | 3人 |

（教育課程研究指定事業「カリキュラム・マネジメント」への取組 P. 9 参照）

（地域とともにある附属中学校の取組—地域開放講座（参加型公開授業）— P. 9 参照）

○教育課程研究指定事業「カリキュラム・マネジメント」への取組（附属中学校）

附属中学校において、国立教育政策研究所の委嘱を受けて「教科の本質的なねらいとのバランスがとれたクロスカリキュラムの研究」を実施した。「物事を多面的・多角的に理解することができる生徒の育成」に向けて、教科横断的なクロスカリキュラムの開発を進めている。「総合的な学習の時間」を年4つの期間（5月：文化，7月：スポーツ，11月：精神，2月：環境）に分け、それぞれに課題を設定した。例えば、7月のスポーツでは、「オリンピック・パラリンピック教育」のテーマのもと、「オリンピック・パラリンピックは分ける必要があるか」と題して、保護者や近隣住民を招き公開ディベート大会を開催した。クロスカリキュラムの取組については、年7回の授業研究会、研究発表会（参加人数：107人）において、授業を公開し、公立学校教員の参加者から生徒の「主体的・対話的で深い学び」になっているという評価を得た。

この取組については、他県の公立中学校や教育委員会から視察団が本校を訪れ、ESDをテーマにしたカリキュラム・マネジメント等の参考にしたい旨の申出があった。次年度も引き続き、研究開発に取り組む。

②大学・学部との連携

○地域とともにある附属中学校の取組—地域開放講座（参加型公開授業）—

附属中学校の生徒は、必ずしも学校がある周辺地域から通ってくるわけではない。附属学校園が地域住民からの愛され理解されるためには、普段から附属学校園での活動を知ってもらう必要がある。そのために、平成30年度、附属中学校では、従来から継続している「キャリア総合選択授業」を地域住民や保護者が参加できる公開授業とし、新しいタイプのコミュニティスクールを模索している。平成30年度は、大学教員（29人）と附属中学校教員（22人）が連携して「サイエンス・心理」「人文・言語」「ものづくり・心と体づくり」の3つの部門について16講座を開講し、それぞれについて15回の授業を開講した。保護者、地域住民の授業参加を得て、2、3年生の生徒とともに受講した。

③地域との連携

○附属学校園における地域との交流

附属幼稚園では、公開保育を含む研究発表会を2回開催した。平成30年度は「保育の質を高めるために—学びが充実する保育に向けて—」を研究テーマとし、公私立幼稚園、教育委員会等から合わせて220人の参加者を得た。

附属小学校では、教科・領域の内容ごとに公開授業を含む教科別授業実践交流会を開催した。公開授業終了後は、教科別授業協議会を開催し、地域の教員を交えた活発な討議を行った（計2回 参加者数：262人）。

附属中学校では、教科別授業研究会を実施し授業を公開した。その後、教科別授業協議会を実施し、本学大学教員による指導助言や地域の教員を交えた研究討議を行った。（開催状況は以下の表のとおり）

④附属学校の役割・機能の見直し

○「持続可能な社会の構築」に向けた実験的・先導的な取組

持続可能な社会の構築に関して防災に係る実験的・先導的な取組として、子供の安全を確保しながら、附属幼小中の異校種に在学するきょうだいを無事に保護者へ引き渡すため、附属学校園、子育て支援ルーム、アフタースクールが連携し、一斉に合同防災訓練を平成30年11月に実施した。

その後、大学教員、附属学校園教員及び附属学校職員の合同による振り返りミーティングを行い、訓練の様子を撮影したビデオ映像やアンケート結果を元に振り返り、訓練の準備スケジュールの改善や附属学校園及びアフタースクールが所在する山国地区全体の防災マニュアルの作成などの課題をまとめた。



合同防災訓練

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P. 23）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 28）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P. 31）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 35）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

| | |
|-----------------------|---|
| <p>ユニット 1</p> | <p>全国最大規模の教職大学院をさらに拡充し、卓越教職大学院へ</p> |
| <p>中期目標【06】</p> | <p>学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られるよう、学生に対する学修支援、生活支援、ボランティア等の課外活動支援、経済支援、就職支援の強化を行う。</p> |
| <p>中期計画【17】</p> | <p>教職キャリア開発センターの就職・キャリア支援の取組を推進し、高い教員・保育士就職率を維持する。学部については、80%（進学者を除く）を確保する。修士課程については、臨床心理学コースを除き、教員・保育士就職率 70%（進学者を除く）を確保する。専門職学位課程については、教員就職率 100%（進学者を除く）を確保する。</p> |
| <p>平成 30 年度計画【17】</p> | <p>・学部・修士課程・専門職学位課程それぞれの中期計画における教員・保育士就職率を維持・向上させるため、キャリアセンターが実施する教採特別講座等に関する内容について、学生及び教員に周知を徹底し、センター利用を促進させる。 ・学部について、キャリアセンターが実施する教採特別講座や合宿研修の内容を履修体系に盛り込み、一部を正課の授業として実施できるよう協力する。 ・修士課程・専門職学位課程について、平成 31 年度の修士課程から専門職学位課程への移行に伴い、キャリアセンターに大学院専用の相談ブースを設けるなど、大学院学生にとって利用しやすい体制を整備する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>文部科学省が 1 月 31 日に公表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成 30 年 3 月卒業者の就職状況等について」において、<u>本学学校教育学部の教員就職率は全国 44 大学中「第 1 位（75.0%）」</u>となった。さらに、<u>卒業者数から大学院進学者と保育士への就職者を除いた教員就職率でも「第 1 位（86.6%）」</u>となった。逆に、<u>未就職率は学校教育学部 2.0%、大学院修士課程 6.2%、大学院専門職学位課程 2.0%（平成 29 年度修了者）</u>であり、極めて低い水準となっている。<u>この高い教員・保育士就職率を維持するため、以下の取組を実施した。</u>（「○」は平成 30 年度から新たに取組んだこと、「■」は平成 29 年度以前から取組んでいることを表す。）</p> <p>1. 就職支援情報の学生及び教員への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>平成 30 年度から「教職・幼保キャリア形成スケジュール」を作成し、学生に配付することにより、学部 4 年間の体系的に整備された教員採用試験等に係る重点的取組やその意義を周知した。</u> ○ 教員に対しては、定例の教授会において、その翌月以降に実施する教員採用試験対策講座、教採説明会等の開催について案内を行った。 ■ 公式ツイッター、Web 上の月間カレンダー、学生ホール前に設置したホワイトボード等を用いて、個人相談ブースの空き状況、教員採用試験対策講座や教採説明会等の開催について、ほぼ毎日発信を行った。 <p>これらの取組により、学生への動機付けを強化し、<u>個人相談ブースの延べ利用者数は平成 30 年度 3,485 人で、平成 29 年度と比較して 6.7%増加する等、学生のキャリアセンター利用が増加した。</u></p> <div data-bbox="1877 963 2069 1190" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">学生ホール前の ホワイトボード</p> |

実施状況

2. 学部生向けの取組

- 「教師力養成特別演習Ⅰ・Ⅱ」は令和元年度入学生が3年次になったときに開講される新設授業科目である。この授業科目の内容を充実させるために、試行的に、平成30年度の3年次生から「教師力養成特別演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し受講できるようにした。この授業は、正規の授業科目ではないので単位認定はされない。しかし、教員になるための実践力を育成する内容を網羅しているため、4年次において開講される「教職実践演習」の履修要件として3年次生全員が受講することとした。これにより、平成28年度入学の3年次生から、教員として獲得しておくべき基本的素養を身につけることができるようその機会を担保することができた。

3. 大学院学生向けの取組

- 年間を通して大学院学生がキャリアセンターを利用しやすい体制を整備するため、主に高等学校及び幼保教員志望者に対応したキャリア開発指導員の配置について検討を行い、平成31年4月からそれぞれ1人配置した。
- 教員採用試験対策に重点的に取り組む4月から7月までの間、キャリアセンターに大学院学生専用の相談ブースを設け、高校教員志望者に対応できる相談員を配置した。
- 入学当初の大学院学生を対象に「教職セミナー1day キャンプ」を実施し、教員採用試験に対する準備や今後の対策スケジュール等について研修を行った。演習を通して学生間の一体感を高め、教員志望に対するモチベーションの向上を図った。

教員・保育士就職率（28～30年度）

| | 学校教育学部 | 大学院修士課程 | 大学院専門職学位課程 |
|--------------|--------|---------|------------|
| 平成28年度卒業・修了生 | 84.5% | 67.9% | 86.0% |
| 平成29年度卒業・修了生 | 86.7% | 66.7% | 98.0% |
| 平成30年度卒業・修了生 | 81.8% | 78.3% | 88.9% |

平成30年度は令和元年5月1日現在、平成29,28年度は翌年9月30日現在の数値である。
 現職教員、留学生及び進学者等を除く。
 就職者に9月修了者を含む等本学独自の計算方法を用いているため、文部科学省の公表値と異なる部分がある。

| | |
|---------------------|---|
| <p>中期目標【12】</p> | <p>教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。</p> |
| <p>中期計画【29】</p> | <p>学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。</p> |
| <p>平成30年度計画【29】</p> | <p>教員養成・研修高度化センターを設置し、同センターの専任教員を中心に教職大学院の教育課程、教育委員会との連携による研修、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の実施に向けた取組に着手する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>1. 教員養成・研修高度化センターの設置 <u>中期計画に記載していた平成32年度（令和2年度）に設置予定であった教員養成・研修高度化センターを2年前倒しとなる平成30年12月に設置した。</u> 同センターは、教員養成・研修に携わる全国の大学・各種機関、教育委員会、学校等と連携協働し、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化を推進すること等を目的として設置した。 具体的には、「教員養成・研修の高度化に係る研究及びその企画、立案」、「次世代教育を実践する教員の研修等の開発」、「地域における教育関係の研究及び人材養成の支援」、「教員の職能成長に応じた教育・研修プログラムの開発」に取り組むものである。同センターの運営は、センター長、専任教員2人、兼務教員7人の体制でスタートした。兼務教員にはIR・総合戦略企画室（以下「IR室」）の専任教員を指名し、IR室による国の政策動向や学内外の情報を集約・分析した結果を活用した現職教員研修プログラムの開発が期待できる。（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【52】 P.18 参照）</p> <p>2. 教員養成・研修高度化センター（同準備室を含む）での現職教員研修プログラム等の開発 ○ 市町村教育委員会指導主事研修テキストの開発 「平成30年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に採択された「教職大学院等研修プログラム開発事業」において開発した研修プログラムに基づき、兵庫県内3市の教育委員会と連携して、指導主事等研修を実施した。実施結果を踏まえ、<u>兵庫県内の市町教育委員会独自の指導主事研修に活用できる指導主事力量形成プログラムテキストとして、「市町教育委員会指導主事研修テキスト」を開発した。そのテキストは兵庫県教育委員会他兵庫県内の44市町教育委員会に提供した。</u></p> <p>○ 4～9年目を対象とした「学び続ける教員」への研修プログラム〔基礎研修〕、〔発展研修〕の研究開発 各自治体の教育委員会で実施される現職教員の年次研修が4年目以降に減少することから、4年目から9年目までの現職教員を対象とした研修プログラムの開発に取り組むこととした。開発にあたっては兵庫県立教育研修所（兵庫県教育委員会）と連携して行い、開発した研修プログラムは、（独）教職員支援機構の「平成31年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」に採択され、令和元年度に兵庫県立教育研修所と連携・協働し、開発した研修プログラムを試行実施し、令和2年4月から本格実施を行う予定にしている。 なお、本プログラムは、本学大学院に入学した際に単位認定を行うラーニングポイント制度の講習としての活用を見据え、大学院レベルの講習内容となっている。</p> <p>3. 次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の実施に向けた取組 教職大学院における実践的指導力育成カリキュラム、次世代型教育実践に関する研究開発等の開発スケジュールを作成した。また、学校現場に対応する教育、研修プログラムの開発を具体化させるため、平成31年4月から兵庫県教育委員会からの人事交流者1人を教員養成・研修高度化センター准教授として採用することとした。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| <p>中期目標【17】</p> | <p>学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。</p> |
| <p>中期計画【46】</p> | <p>教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第3期中期目標期間中に年俸制適用教員を5%以上とする。</p> |
| <p>平成30年度計画【46】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に締結した兵庫県教育委員会との人事交流に関する協定に基づき、大学教員1人以上を採用する。また、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験がない大学教員のうち2人について、実務経験研修を附属学校園で実施する。 ・国公立大学及び独立行政法人等とのクロスアポイントメント制度による人事交流について検討し、方針を策定する。また、本学教員が自治体等の機関で一定期間の勤務を行う制度を設けることについて関係機関と協議する。 |
| <p>実施状況</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 兵庫県教育委員会との人事交流 令和元年度の人事交流について、平成30年9月に兵庫県教育委員会・兵庫教育大学人事交流協議会を開催し、兵庫県教育委員会との打合せを行った。平成31年4月から兵庫県教育委員会からの人事交流者1人を教員養成・研修高度化センター准教授として採用した。 2. 附属学校園での実務経験研修 平成30年9月から平成31年3月まで、教育現場での実務経験のない教科教育実践開発専攻所属の助教2人が本学附属小学校において実務経験研修を実施した。研修者は、附属小学校教員の補助、指導案の作成、授業等の実務に携わった。研修者からは、学習者の興味や関心を把握すること、教科横断的視点をもつこと、学習に困難を抱えている学習者の成長に寄り添うことの大切さを学び、研修を通して附属学校園の果たす役割と教師の役割について改めて確認したという報告があった。 3. クロスアポイントメント制度について クロスアポイントメント制度については、兵庫県の公益財団法人とのクロスアポイントメント制度による人事交流について検討を行った。クロスアポイントメント制度導入のため、特別教授及び特別准教授に係る規程を整備した。 |
| <p>中期目標【18】</p> | <p>ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。</p> |
| <p>中期計画【49】</p> | <p>教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第3期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。</p> |
| <p>平成30年度計画【49】</p> | <p>平成33年度からの教科教育分野の教職大学院への最終的な移行にかかる実施方法、カリキュラム、組織再編等を検討し、大学院組織再編案を作成する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>教科教育分野が教職大学院へ最終的に移行する令和3年度の組織再編改革(案)を作成するとともに、改革に伴う具体的な検討事項の整理を行った。</p> <p>そのために、令和元年度から教職大学院共通基礎科目で開講する2つの授業科目「授業の指導計画と教材研究の演習」と「授業におけるICT活用」については、複数の教科を含めたより実践的な科目となるようシラバスを見直し、令和3年度からの移行を見据えた授業内容・指導体制とした。</p> <p>令和元年度から修士課程に所属し、教科の指導を希望する外国人留学生については、教職大学院に所属する教科の教員が副指導教員となれるよう規則の改正を行った。</p> |

中期計画【51】

全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。

平成30年度計画【51】

教育実践学の優れた研究者養成機能のための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けての方策をまとめる。

実施状況

1. 拡充内容

現在の兵庫教育大学、上越教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学に、岐阜大学及び滋賀大学の2大学を新たに加え、構成大学を6大学とした。併せて入学定員を32人から4人増やして36人とした。平成31年度入試の志願倍率は博士課程全体で1.44であり、入学定員充足率は1.03であった。構成大学のすべてに入学者が配属されている。

入学定員の増加状況

| 専攻名 | 拡充前の入学定員 | 拡充後の入学定員 | 増員数 |
|------------|----------|----------|-----|
| 学校教育実践学専攻 | 10人 | 12人 | 2人 |
| 先端課題実践開発専攻 | 5人 | 6人 | 1人 |
| 教科教育実践学専攻 | 17人 | 18人 | 1人 |
| 計 | 32人 | 36人 | 4人 |

令和元年度の配属大学別入学者数

| 配属大学名 | 入学者数 | 内現職教員 |
|--------|------|-------|
| 兵庫教育大学 | 15人 | 11人 |
| 上越教育大学 | 2人 | 0人 |
| 岐阜大学 | 1人 | 1人 |
| 滋賀大学 | 3人 | 3人 |
| 岡山大学 | 7人 | 5人 |
| 鳴門教育大学 | 9人 | 8人 |
| 計 | 37人 | 28人 |

平成27年度～令和元年度入学者の状況

| 年度 | 入学定員(A) | 志願者数(B) | 志願倍率(B/A) | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数(C) | 入学定員充足率(C/A) |
|--------|---------|---------|-----------|------|------|---------|--------------|
| 令和元年度 | 36 | 52 | 1.44 | 48 | 38 | 37 | 1.03 |
| 平成30年度 | 32 | 54 | 1.69 | 53 | 35 | 35 | 1.09 |
| 平成29年度 | 32 | 68 | 2.13 | 66 | 40 | 40 | 1.25 |
| 平成28年度 | 32 | 48 | 1.50 | 44 | 32 | 32 | 1.00 |
| 平成27年度 | 24 | 50 | 2.08 | 45 | 29 | 28 | 1.17 |

2. 拡充に向けた取組

教育実践学に関する研究者養成の我が国における拠点形成を視野に入れた連合学校教育学研究科拡充については、第3期中期目標期間中の令和3年度までに実現するとしていたが、令和元年度に実現するに至った。また、平成31年4月の設置に向け、連合学校教育学研究科教員の資格審査を行い、新たに構成大学に加わる岐阜大学、滋賀大学については、主指導教員資格者19人、指導教員資格者10人を認定した。新たな協定書・規程等の制定及び改定作業を進め、平成31年1月に協定を構成大学6大学で締結した。

| <p>ユニット 2</p> | <p>教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|--------------------|-----------|------------|------------------------|--|--------------------|------------------------|--|-------------------|------------------------|--------------------------------------|-----------------|------------------------|---------------------------|------------------|
| <p>中期目標【09】</p> | <p>連合大学院研究評価指針に基づき、教育実践学研究の高い水準を維持し、教員養成分野の博士課程のイノベーションモデルとなる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>中期計画【24】</p> | <p>連合大学院における教育実践学研究として、国内外に広がるプロジェクト研究及び個人レベルの学術研究を推進し、その成果を関連学会等で公表し、教育現場に還元する。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>平成 30 年度計画【24】</p> | <p>国内外に広がるプロジェクト研究等を継続して推進し、その成果を関連学会等で公表し、学校現場への還元を進める。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>実施状況</p> | <p>本学連合大学院（連合学校教育学研究科）の利点を生かし、構成 4 大学の教員が所属大学、専門領域の枠を越えたプロジェクト型の共同研究に取り組んでいる。平成 30 年度は 2 件の継続に加え、新規に学外の研究者との共同研究プロジェクトとして、2 つのプロジェクトを平成 30 年度から開始した。 （下表「平成 30 年度実施のプロジェクト一覧」参照）</p> <p>「子どもの意欲と学力を向上させる教育ビッグデータの利活用ネットワークの形成」において、岡山大学の教員をプロジェクトリーダーとして、連合大学院を構成する岡山大学、鳴門教育大学、上越教育大学の教員を中心に、徳島県立総合教育センター、長野県高森町教育委員会、さらに国外からはアメリカ合衆国のイェール大学、ジョージアサザン大学の研究者等をプロジェクト研究員として加え研究チームを構成し、主に高精度教育ビッグデータをパブリックデータ化するシステムの改良についての研究を行った。この研究を遂行するにあたり、1 人の研究科学生をリサーチ・アシスタントとして採用した。</p> <p>「研究者養成を踏まえた教科架橋型教科教育実践学の研究」において、鳴門教育大学の教員をプロジェクトリーダーとして、連合大学院を構成する鳴門教育大学、上越教育大学、岡山大学、兵庫教育大学の教員を中心に、国立教育政策研究所、鳴門教育大学附属中学校、さらに国外からはオーストラリアのカーティン大学、D&T Association、大韓民国の釜山大学校、タイ王国のコンケン大学の研究者等をプロジェクト研究員として加え研究チームを構成し、教科架橋型教科教育実践学の構築とそれに基づく教員養成系大学・学部の研究者養成の在り方について研究を行った。この研究を遂行するにあたり、5 人の研究科学生をリサーチ・アシスタントとして採用した。</p> <p style="text-align: center;">平成 30 年度実施のプロジェクト一覧</p> <table border="1" data-bbox="689 1062 2078 1393"> <thead> <tr> <th>プロジェクト記号・期間</th> <th>プロジェクトの名称</th> <th>プロジェクトリーダー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト T H28～H30 年度</td> <td>現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究－性の多様性に関する国際研究と価値観の変容研究－</td> <td>葛西 真記子 (鳴門教育大学)</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト U H29～R 元 年度</td> <td>東アジアにおける法を活用した規範教育の構築－市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－</td> <td>梅野 正信 (上越教育大学)</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト V H30～R 2 年度</td> <td>子どもの意欲と学力を向上させる教育ビッグデータの利活用ネットワークの形成</td> <td>寺澤 孝文 (岡山大学)</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト W H30～R 2 年度</td> <td>研究者養成を踏まえた教科架橋型教科教育実践学の研究</td> <td>菊地 章 (鳴門教育大学)</td> </tr> </tbody> </table> | プロジェクト記号・期間 | プロジェクトの名称 | プロジェクトリーダー | プロジェクト T H28～H30 年度 | 現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究－性の多様性に関する国際研究と価値観の変容研究－ | 葛西 真記子 (鳴門教育大学) | プロジェクト U H29～R 元 年度 | 東アジアにおける法を活用した規範教育の構築－市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－ | 梅野 正信 (上越教育大学) | プロジェクト V H30～R 2 年度 | 子どもの意欲と学力を向上させる教育ビッグデータの利活用ネットワークの形成 | 寺澤 孝文 (岡山大学) | プロジェクト W H30～R 2 年度 | 研究者養成を踏まえた教科架橋型教科教育実践学の研究 | 菊地 章 (鳴門教育大学) |
| プロジェクト記号・期間 | プロジェクトの名称 | プロジェクトリーダー | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクト T H28～H30 年度 | 現代的学校教育問題への効果的な対応が可能な教員・臨床心理士の養成研究－性の多様性に関する国際研究と価値観の変容研究－ | 葛西 真記子 (鳴門教育大学) | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクト U H29～R 元 年度 | 東アジアにおける法を活用した規範教育の構築－市民性と人権感覚に支えられた規範意識の醸成－ | 梅野 正信 (上越教育大学) | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクト V H30～R 2 年度 | 子どもの意欲と学力を向上させる教育ビッグデータの利活用ネットワークの形成 | 寺澤 孝文 (岡山大学) | | | | | | | | | | | | | | |
| プロジェクト W H30～R 2 年度 | 研究者養成を踏まえた教科架橋型教科教育実践学の研究 | 菊地 章 (鳴門教育大学) | | | | | | | | | | | | | | |

| <p>実施状況</p> | <p>平成 29 年度で研究期間を終了した連合学校教育学研究科共同研究プロジェクト 2 件（プロジェクト R、プロジェクト S）の研究成果として、書籍 2 冊出版、著書及び論文発表 12 件、成果報告書 1 件を作成し、学会発表 5 件、シンポジウム 1 回を行った。特に研究成果の学校現場への還元については、プロジェクト R において、研究成果を取りまとめた保健教育用出版物を公益財団法人日本学校保健会から公刊した。 <u>（下表「平成 29 年度末に完了し、平成 30 年度に成果を確認したプロジェクト一覧」参照）</u></p> <p style="text-align: center;">平成 29 年度末に完了し、平成 30 年度に成果を確認したプロジェクト一覧</p> <table border="1" data-bbox="689 363 2083 564"> <thead> <tr> <th>プロジェクト 記号・期間</th> <th>プロジェクトの名称</th> <th>プロジェクト リーダー</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクト R H27～H29 年度</td> <td>包括的健康教育プログラム構築に向けての国際学術研究 －生命科学，行動科学，情動科学の複合領域の視点によるアプローチ－</td> <td>伊藤 武彦 (岡山大学)</td> </tr> <tr> <td>プロジェクト S H27～H29 年度</td> <td>災害で大切な人を亡くした子どもの教育・心理支援の指針 －日本・中国・アメリカ・インドネシアにおける調査研究－</td> <td>遊間 義一 (兵庫教育大学)</td> </tr> </tbody> </table> | プロジェクト 記号・期間 | プロジェクトの名称 | プロジェクト リーダー | プロジェクト R H27～H29 年度 | 包括的健康教育プログラム構築に向けての国際学術研究 －生命科学，行動科学，情動科学の複合領域の視点によるアプローチ－ | 伊藤 武彦 (岡山大学) | プロジェクト S H27～H29 年度 | 災害で大切な人を亡くした子どもの教育・心理支援の指針 －日本・中国・アメリカ・インドネシアにおける調査研究－ | 遊間 義一 (兵庫教育大学) |
|------------------------|--|-------------------|-----------|----------------|------------------------|---|-----------------|------------------------|---|-------------------|
| プロジェクト 記号・期間 | プロジェクトの名称 | プロジェクト リーダー | | | | | | | | |
| プロジェクト R H27～H29 年度 | 包括的健康教育プログラム構築に向けての国際学術研究 －生命科学，行動科学，情動科学の複合領域の視点によるアプローチ－ | 伊藤 武彦 (岡山大学) | | | | | | | | |
| プロジェクト S H27～H29 年度 | 災害で大切な人を亡くした子どもの教育・心理支援の指針 －日本・中国・アメリカ・インドネシアにおける調査研究－ | 遊間 義一 (兵庫教育大学) | | | | | | | | |
| <p>中期目標【12】</p> | <p>教師教育のトップランナーとして、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化に資するため、現職教員の修学・研修ニーズを把握し、教育現場の課題解決のため、学び直しの場と高度で良質な研修の場を提供する。</p> | | | | | | | | | |
| <p>中期計画【29】</p> | <p>学校現場の職務実態を考慮し、現職教員の修学ニーズに応えるため、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として、教職大学院新コースの設置、教育委員会との連携による研修の実施、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の創設を行う。</p> | | | | | | | | | |
| <p>平成 30 年度計画【29】</p> | <p>教員養成・研修高度化センターを設置し、同センターの専任教員を中心に教職大学院の教育課程、教育委員会との連携による研修、及び次世代の教育を実践できる人材を養成する教育プログラム等の実施に向けた取組に着手する。</p> | | | | | | | | | |
| <p>実施状況</p> | <p>再掲（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【29】P. 12 参照）</p> | | | | | | | | | |

| | |
|---------------------|---|
| <p>中期目標【13】</p> | <p>本学の教育研究の成果を広く社会に還元するため、社会連携センターの機能を強化し、学校現場等の課題解決に寄与するとともに、関係自治体等と連携して地域の活性化に貢献する。</p> |
| <p>中期計画【33】</p> | <p>高等教育に関する様々なニーズに対応しながら、兵庫県内の大学等を中心とした大学間の交流を活性化し、学修・研究活動等の分野において、教職アドバンスプログラム等の相互に連携協働する事業を開発・推進する。</p> |
| <p>平成30年度計画【33】</p> | <p>兵庫県内6大学の修士課程における教職アドバンスプログラムを引き続き実施する。また、平成31年度以降の教職アドバンスプログラムの実施形態を協議し、決定する。さらに、アドバンスプログラムの参加大学を含む兵庫県内の大学が連携協働して、兵庫県・神戸市教育委員会が策定した「教員育成指標」等を反映した教員研修等を研究・開発し実施することの可能性を協議する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>1. 教職アドバンスプログラムの実施について 教職アドバンスプログラムは、修士課程に所属するストレートの院生が在学中に学校現場で大学院レベルの実習を行う機会を得て、実践力を身につけることを目的としたプログラムである。修了要件単位数は、教職アドバンス実習4単位、教職アドバンス科目6単位、計10単位の単位修得を必要とする。平成30年度の教職アドバンスプログラムの実施状況は次の通りである。遠隔講義システムを活用した教職アドバンス科目の受講者1人、教職アドバンス実習の受講者1人、教職アドバンスプログラム修了認定者3人という実績である。</p> <p>2. 兵庫県における教員養成に係る大学間連携について 教職アドバンスプログラムの取組を生かし、今後は兵庫県内において教員養成を担っている大学と教育委員会が教員養成の充実・高度化に向けた協議をする場を充実させることにより大学間連携を推進することを「教員養成に関する懇談会」において決定した。また、「教員育成指標」で示された着任時に身につけておくべき資質及び能力、養成段階で身につけておくべき資質及び能力を基に、カリキュラム構成にどのような配慮を行うべきか本学教職大学院における取組事例を基に協議を行った。令和元年度以降も継続して協議する予定である。 本学と教職アドバンスプログラム参加大学の公私立5校との大学院修士課程における連携を基に、相互に連携協働して教員養成を基軸とする事業を開発・推進するために、県内の教員養成課程を持つ私立大学を訪問し、本学教職大学院を核とする連携の在り方について協議を進めた。</p> |
| <p>中期計画【51】</p> | <p>全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。</p> |
| <p>平成30年度計画【51】</p> | <p>教育実践学の優れた研究者養成機能のための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けての方策をまとめる。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>再掲（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【51】P.14 参照）</p> |

| | | |
|--|--------------|---|
| | 中期計画【52】 | IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成32年度内に設置する。 |
| | 平成30年度計画【52】 | 教員養成及び研修の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成・研修高度化センターを設置し、運用を開始する。 |
| | 実施状況 | <p>当初平成32年度設置予定であった教員養成・研修高度化センターを学長のリーダーシップのもと2年前倒し、平成30年12月に設置した。ナショナルセンターの機能を有する本学の教員養成・研修高度化センターは、(独)教職員支援機構と提携して研修の共同開発・実施を行うとともに、兵庫県教育委員会・神戸市教育委員会、教職アドバンスプログラム実施にあたって連携した県内6大学をはじめとする教員養成に係わる兵庫県内の大学、全国の教職大学院並びに日本教職大学院協会と連携・協働して、教員養成の高度化に係る事業を推進することになる。</p> <p>センターの組織は、理事・副学長をセンター長とし、2人の専任教員を置き、本学学校教育研究科の教員や学外の有識者の協力を得る体制とした。平成31年4月から兵庫県教育委員会との人事交流者1人を教員養成・研修高度化センター准教授として採用した。</p> <p>センターには、①研究開発部門、②教職キャリア・実地教育部門、③研修事業部門の3部門を置き、以下の研究開発を主要な業務とすることを決定した。</p> <p>①研究開発部門 「主体的・対話的で深い学び」を実現する教育実践の開発や学校教育全体を俯瞰し、カリキュラム・マネジメントできる教員養成カリキュラムの開発を行う。具体的には、「教職大学院における実践的指導力育成カリキュラムの開発」があり、今後の教員養成の中核を担う教職大学院の教育課程、特に学校現場に貢献できる実習科目の高度化モデルの構築を行うことになる。</p> <p>②教職キャリア・実地教育研究部門 教育委員会等との連携による教職キャリア支援プログラムの開発、全国をリードする教職大学院実習プログラムの開発を行う。具体的には、「現職教員リカレント教育システムの開発」があり、教員の職能成長に応じた教育・研修プログラムの開発とその科学的な効果測定、教員の教育活動のフィードバック方法の確立と効果検証を行うことになる。</p> <p>③研修事業部門 地域の求める教育や研修の支援、教員のキャリア段階、現場のニーズに対応したリーダー育成研修プログラム及びバーニングポイント制の設計・開発を行う。具体的には、「次世代型教育実践に関する研究開発」があり、現代的な教育課題や学習指導要領改訂に対応した教育・研修プログラムの開発とその科学的な効果測定、地域の実情・課題に対応した教育・研修プログラムの開発とその科学的な効果測定を行うことになる。加えて、「兵庫県・神戸市等の教員育成指標を踏まえた研修プログラムの開発」では、教員育成指標を踏まえ各教育委員会が実施する研修との連携協働による教育・研修体系の構築を行う。</p> |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 学長のリーダーシップの下、役員会等のチェック機能を発揮し、本学の強みや特色を生かした、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| <p>【45】国の制度改正を踏まえつつ、学内規則等を含めたガバナンスの総点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、IR・総合戦略企画室等による学長を支援する体制を強化する。また、監事機能の強化や自己点検・評価体制の強化、経営協議会の運用の工夫改善など学外有識者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p> | <p>【45】平成 29 年度に実施した卒業生・修了生調査をはじめとする調査・分析レポート等を提供し、学長の大学運営を支援する。また、監事監査報告及び意見、自己点検・評価で抽出された課題、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させる。</p> | III |
| <p>【46】教育委員会等との人事交流、及び関連する法律の整備状況等を踏まえたクロスアポイントメント制度の導入等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第 3 期中期目標期間末に 50%確保する。また、年俸制の運用状況について検証及び業務評価体制等の制度改善を行いつつ、第 3 期中期目標期間中に年俸制適用教員を 5%以上とする。</p> | <p>【46】平成 29 年度に締結した兵庫県教育委員会との人事交流に関する協定に基づき、大学教員 1 人以上を採用する。また、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験がない大学教員のうち 2 人について、実務経験研修を附属学校園で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国公立大学及び独立行政法人等とのクロスアポイントメント制度による人事交流について検討し、方針を策定する。また、本学教員が自治体等の機関で一定期間の勤務を行う制度を設けることについて関係機関と協議する。 | III |
| <p>【47】キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、外部機関への研修生を毎年 1 名派遣する。</p> <p>サバティカル制度等の海外研修を推進するため、制度の改善を行い、第 3 期中期目標期間中に教員を 10 人以上派遣する。</p> | <p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修体系に基づき研修を実施する。 ・引き続き事務職員については、外部機関へ研修生として 1 人以上派遣する。また、大学教員については、サバティカル研修制度等を活用して海外へ 2 人以上派遣する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | ミッションの再定義で明らかにした取組みを着実に実行し、現職教員再教育型の教員養成大学としての機能を果たすとともに、教師教育のトップランナーとして我が国の教員養成を先導する役割を果たす。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p>■ 学士課程</p> <p>【48】大学院との一貫教育、幼保一体化、小中一貫教育など政策状況の変化や社会的ニーズに応じて、教員養成の高度化に対応した専修・専修のコースの再編を含めた学部組織改革を行う。</p> | <p>【48】平成 29 年度に策定したクラス制や学部教育改革案に基づき、学修指導体制を構築する。また、学生確保に向けた広報活動を実施する。</p> | IV |
| <p>■ 修士課程</p> <p>【49】教科教育に関する先端的・実践的なカリキュラム改革を推進するとともに、教職大学院修了者の教員採用、処遇等の条件整備を考慮の上、第 3 期中期目標期間中に段階的に教職大学院へ移行する。また、その他の修士課程の教育に関わる社会的ニーズに適合する人材育成のための組織の充実・改善を進める。</p> | <p>【49】平成 33 年度からの教科教育分野の教職大学院への最終的な移行にかかる実施方法、カリキュラム、組織再編等を検討し、大学院組織再編案を作成する。</p> | III |
| <p>■ 専門職学位課程</p> <p>【50】全国最大規模の教職大学院組織を維持し、そのトップランナーとして先進的な教員養成の高度化に資する教職大学院となるため、平成 28 年度開設の「教育政策リーダーコース」、「グローバル化推進教育リーダーコース」を含めた専攻・コースの組織再編を行い拡充する。</p> | <p>【50】平成 33 年度からの修士課程教科教育分野の教職大学院への最終的な移行の方針を踏まえ、教職大学院にかかる既存の専攻・コースの組織再編等を検討し、大学院組織再編案を作成する。</p> | III |
| <p>■ 博士課程</p> <p>【51】全国の教職大学院等で教育指導を担当できる教育実践学の優れた研究者の養成機能を強化するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育・研究組織を整備・充実させる。</p> | <p>【51】教育実践学の優れた研究者養成機能のための拠点形成を視野に入れた大学間連携・拡充に向けての方策をまとめる。</p> | IV |
| <p>■ センター組織</p> <p>【52】IR・総合戦略企画室による国の政策動向や学内情報を集約・分析した結果を活用し、教員養成の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成高度化実践センター（仮称）を平成 32 年度内に設置する。</p> | <p>【52】教員養成及び研修の高度化を推進するため、ナショナルセンターの機能を有する教員養成・研修高度化センターを設置し、運用を開始する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 女性の活躍・男女共同参画に関する目標

中期目標 女性教職員がその能力を十分に発揮し活躍するとともに、男女がともに働きやすい職場環境を確保するため、就業環境や職場風土の改革を促進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【53】男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性役員1名以上、女性管理職の割合を15%以上とする。 | 【53】男女共同参画の推進体制を見直し、就業環境の改善・充実策を検討する。また、引き続き女性役員を1人以上、女性管理職割合を15%以上とする。 | Ⅲ |
| 【54】女性教職員の支援体制に係る情報提供や、女性職員による業務説明会の実施等により、女性教職員の採用を促進し、第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上（人事交流除く）を維持する。 | 【54】平成29年度の検証結果に基づき、育児・介護支援制度の周知方法・内容を改善する。また、引き続き第3期中期目標期間中の女性教職員の採用比率を平均30%以上とする。 | Ⅳ |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 中期 目標 | 効率的な法人運営を行うため、組織体制を見直しガバナンス機能を強化する。 |
|----------|-------------------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【55】 ミッションの再定義で明らかにした教員養成の高度化の取組などを強力に支援するため事務組織の機能・編成の見直しを行う。 | 【55】 教員養成の高度化を目的とした教育研究組織の再編に伴い、事務組織を見直す。 | Ⅲ |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

■ガバナンス強化に関する取組

①監事の役割の強化【45】

(ア) 監事意見書の対応

平成 30 年度は、監事から出された研究支援に関する意見について、監査室を中心にフォローアップを行い、学長から監事に対応状況を報告した。

(イ) 監事機能の強化

平成 29 年度に策定した「評価委員会と監事の関係の在り方について」に基づき、年度計画に係る取組の進捗状況や達成度評価について監事に報告を行った。また、評価委員会が実施する平成 30 年度年度計画に係る中間評価については、監事出席のもと実施した。

②学外有識者（経営協議会）からの意見の対応状況【45】

平成 28 年度に作成した学外有識者等の意見への対応に関する申合せに基づき、平成 29 年度に学外委員から出された意見と、その意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例を本学 Web ページ上に公表した。

③IR 活動による学長のガバナンス支援【45】

学長の意向を反映した調査を行うため、学長と IR・総合戦略企画室長が定期的に調査についての会議を行った。この結果を受けて平成 30 年度は、同室で「大学院修了の若手現職教員を対象とした学びのニーズ等に関する調査」を含む計 6 本のレポートを作成し、学長に報告した。

また、学内の IR 活動の理解を図るため、外部講師による学内 IR 研修会を開催し、理事をはじめとして、教職員 20 人が参加した。

■学部カリキュラム改革に伴う学修指導体制の構築及び志願者数の増加【48】

平成 31 年 4 月入学生から適用する学部改革に伴い、これまでの各教科に依拠したコース制を廃止、新しいクラス制を導入することとした。

| | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次 |
|---------------|---|------|------|------|
| クラス | 教員と学生及び学生相互の人的交流を深めるとともに、大学で学ぶためのスタディ・スキルやアカデミック・スキルを身につけ、大学での学修を円滑にすすめる。 | | | |
| 教育系 (グループ) | 学生の興味関心や得意分野に応じた学びをすすめる。 | | | |
| 卒業研究 (ゼミ) | 学生が 4 年間の修業を集約・発展させるため、指導教員の指導のもとに研究をすすめる。 | | | |

4 年間の学びのステージ

具体的には、入学後すぐに学生は 12 のクラスに所属し、2 年次からは、学生が希望する教員免許状の取得に関連する「国語グループ」他 10 のグループのいずれかに所属し、3 年次からは指導教員の下で卒業研究（ゼミ）指導を受ける学修指導体制である。

クラス及びグループの編成方法、またその運営について検討を重ね、クラス担当者会議の開催、グループ責任者の新設など、具体的な運営方法について、シミュレーションを行い、平成 31 年 4 月から円滑に実施できるよう学修指導体制を構築した。

また、学部改革に伴う新しい入学者選抜の概要、カリキュラム、4 年間の学びのステージ（クラス、教育グループ、卒業研究）等について、受験生や高校への説明を行うため、本学主催の進学ガイダンス等を主催し、かつ業者主催の進学ガイダンスにも積極的に参加した。

【本学主催】

- ・進学ガイダンス（2 回開催）
（大阪：9/8(土)、19 人参加、神戸：10/6(土)、42 人参加）
- ・オープンキャンパス（7/15(日)開催、1,384 人参加）
- ・平成 30 年度大学・高等学校教育研究懇談会
（7/24(火)開催、延べ 47 名（校長・進路指導担当教員等）参加）

【業者主催】

- ・進学ガイダンス（延べ 12 回参加、計 200 人に個別相談対応）

以上の取組の結果、教育学部の志願者が減少している中で平成 31 年度入試の志願者数が延べ 899 人となり前年度から 205 人増加（前年 694 人、前年度比 1.3 倍）した。これは他の教育系大学と比較しても大きな伸びである。

（④学部カリキュラム改革に伴う学修指導体制及び系統立ったアクティブ・ラーニングへの取組 P. 4 参照）

■連合大学院博士課程の連携・拡充【51】

（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【51】 P.14 参照）

■教員養成・研修高度化センターの設置【52】

中期計画で定めた平成 32 年度から 2 年前倒しして、平成 30 年 12 月に教員養成・研修高度化センターを設置した。

（戦略性が高く意欲的な目標・計画 年度計画【52】 P.18 参照）

■人事に関する取組

①第 3 期中期目標期間中の女性教職員・若手教員の採用状況【53】【54】

平成 28 年度に策定した女性、若手、外国籍の教員の配置方針に基づき、引き続き若手教員、女性教員、外国籍の教員を採用した結果、40 歳未満の若手

教員が平成 31 年 4 月 1 日現在 16.3%となり、計画を十分に達成できる水準を維持している。

また、人事交流者を除く女性教職員採用比率は 46.2%で、年度計画 54 で目標としていた 30%を大きく超えており、平成 29 年度末と比較しても 14.6 ポイント向上している。

人事に関する指標の目標値と実績値

| 指 標 | 時点・数値目標 | 平成 30 年度末実績値 (平成 29 年度実績) |
|----------------------|----------------------------|------------------------------|
| 女性管理職割合 | 第 3 期中期目標期間末時点 15%以上 | 17.8% (18.2%) |
| 女性教職員 採用比率 | 第 3 期中期目標期間中 平均 30%以上維持 | <u>46.2% (31.6%)</u> |
| 40 歳未満の若手 研究者在籍割合 | 第 3 期中期目標期間末時点 14%以上 | 16.3% (16.4%) |
| 外国籍教員の 在籍者数 | 第 3 期中期目標期間末時点 3人以上 | 3人 (2人) |

なお、年俸制適用教員は 15 人となり、平成 29 年度比で 5 人増え、中期計画 46 に定める年俸制適用教員の割合 5%を上回る 9.4%となった。

②人事交流の課題に対する具体的な対応策の作成

人事交流を促進するため、「附属学校（園）人事異動方針」を改正し、教育委員会との人事交流により附属学校に在職する期間を最長 9 年から最長 5 年に変更した。

③管理職員に対するマネジメント研修

事務局の管理職 24 人を対象にマネジメント研修を行った。この研修は平成 30 年度から行ったもので、外部講師による講義を受け、アサーションを用いたコミュニケーションについてグループワークを行った。

中期計画の進捗状況（特に指定がなければ現状値は 31 年 3 月末時点）

| 中期 計画 番号 | 指 標 | 目標値 (令和 3 年度末) | 現状値 |
|----------------|------------------|----------------------|---|
| 45 | 学外有識者の意見 への対応 | — | ①経営協議会の学外委員の意見に平成 28～30 年度対応した。 ②監事意見書へのフォローアップを行い、平成 28, 29 年度監事監査意見書に対応した。 |

| | | | |
|----|--|----------------------|---|
| 46 | 学校現場での指導 経験や関連業種 の実務経験を持つ大 学教員の割合 | 50%以上 | 59.6% (平成 31 年 4 月 1 日現在) |
| 46 | 年俸制適用教員の 割合 | 5%以上 | 9.7% |
| 47 | 外部機関への研修 生派遣数 | 毎年 1 人 以上 | 毎年 1 人以上 |
| 47 | 海外研修に派遣し た教員数 | 10 人 以上 | 8 人（うちサバティカル 3 人） |
| 48 | 学部組織改革の実 施 | — | 令和元年度から、専修及び専 修のコースを廃止し、クラス 制に移行した。 |
| 49 | 段階的に教職大学 院へ移行 | — | 令和元年度から一部実施し、 修士課程の言語系教育、社会 系教育、理数系教育を教職大 学院へ移行した。 |
| 50 | 教職大学院の拡充 | — | 同上 |
| 51 | 連合大学院博士課 程の拡充 | — | 令和元年度から構成大学を岐 阜大学及び滋賀大学を加えた 6 大学に拡充した。 |
| 52 | 教員養成・研修高 度化センターの設 置 | 令和 2 年 度までに 設置 | 平成 30 年 12 月に設置した。 |
| 53 | 女性役員数 | 1 名以上 | 平成 28 年度以降 1 名以上を維 持している。 |
| 53 | 女性管理職の割合 | 15.0% 以上 | 17.8% |
| 54 | 第 3 期中期目標期 間中の女性教職員 の採用比率の平均 値 | 30%以上 | 46.2% |
| 55 | 事務組織の機能・ 編成の見直し | — | 2 回（平成 29 年 7 月、平成 30 年 7 月） |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>本学のミッションに沿った教育研究活動や事業を推進するため、多様な方法で自己収入の増加に取り組む。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p>【56】外部研究資金獲得に向けたインセンティブ制度を充実させ、外部研究資金の募集情報の提供を密に行うなど、研究支援体制を強化し、第3期中期目標期間中、大学の収入に占める外部研究資金の平均割合を、第2期中期目標期間中実績以上にする。</p> | <p>【56】外部資金獲得のために新たなインセンティブ方策を決定する。また、引き続き外部研究資金の募集情報を大学 Web ページ上に掲載する。</p> | III |
| <p>【57】多様な資金調達方策として、新たに「教員養成高度化推進基金（仮称）」を創設し、学内外への広報活動を展開することにより、第2期中期目標期間末の兵庫教育大学教育研究振興基金残額の100%以上に相当する収入を第3期中期目標期間中に達成する。</p> | <p>【57】兵庫教育大学基金運営委員会において策定した計画に基づき、創立40周年記念事業の実施に向け、都道府県連携推進本部等との連携を深めるなど各方面への広報・募金活動を実施する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 教育研究の質向上のため、業務運営の合理化・効率化等により経費を抑制し、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| 【58】他大学等との共同調達、複数年契約やリース契約の拡大、アウトソーシングの導入検討など、業務運営の合理化・効率化や既存事業の徹底的な見直しを行うことにより、第3期中期目標期間中、一般管理費比率を平均6.5%以下に抑制する。また、第2期中期目標期間末の印刷物発行部数の50%以上を電子データ配付に移行し、印刷費を削減する。 | 【58】引き続き、一般管理費執行状況を検証し、経費削減のために策定した計画を着実に実施する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|--------------|---|
| 中期 目 標 | 資産や資金を安全かつ効率的・効果的に管理運用することにより、運用益を増加させ、得られた学内資源を大学の強みを生かす取組や機能強化に資する取組に再配分する。 |
|--------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【59】学内外への広報活動を展開することにより、保有する土地・建物等のさらなる有効活用を行い、使用料収入額を第2期中期目標期間末比10%以上増加させる。 | 【59】平成29年度に実施した使用料収入を増加させるための方策を検証し、使用料を見直すとともに、改善策を策定する。 | IV |
| 【60】手元資金の安全かつ有利な運用を行い、第3期中期目標期間中、平均運用比率を50%以上にする。 | 【60】平成29年度に策定した資金運用の計画に基づき、資金を安全かつ有利に運用し、運用比率50%以上を維持する。 | III |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**■自己収入増加に向けた取組****①外部資金獲得の取組【56】**

外部資金獲得に繋がる「理論と実践の融合」に関する共同研究について、研究予算を増額し、海外の研究者との共同研究においては研究期間を1年または2年の選択制とした。成果の発信における投稿料・掲載料を特別に措置するなどの改善も行った。また、民間助成金の応募者の参考となるように、本学 Web ページに本学教員の民間助成金情報や採択結果を掲載した。

平成 29 年度の外部研究資金の申請数は 149 件（内科学研究費補助金 102 件）であったが平成 30 年度は 153 件（内科学研究費補助金 105 件）となっており、改善が確認できる。平成 30 年度の新規採択率は 28.6%であり、平成 29 年度の 17.9%と比較して向上している。

②国立大学法人兵庫教育大学基金等の募金活動推進【57】

創立 40 周年記念式典の実施と併せて、修了生卒業生の同窓会組織である都道府県連携推進本部や地元の加東市商工会とも連携し、広報・募金活動を行った結果、平成 30 年度は 9,882 千円と例年に比べ多額の寄附を集めた（平成 29 年度 2,420 千円、平成 28 年度 1,845 千円）。これにより第 3 期中期目標期間の基金収入（利息含む）の総額は 14,149 千円となり、目標金額（6,915 千円）の 204.6%となった。

■一般管理費削減のための取組【58】**①総合複写業務支援サービスの仕様書の見直し**

複写機の機種選定にあたっては、これまでの使用状況を踏まえて、過剰な仕様にならないよう印刷速度等を再検討し、また、契約期間を5年から6年に延長した。これによる経費削減額は平成 29 年度比で 5,899 千円（年額）となり、前年度比で約 4 割削減できた。

②印刷物の削減に向けた取組【58】

電子データ配付移行対象の印刷物について移行対象である 12 件（7,360 部）のうち、9 件（6,430 部）が既に Web 掲載に移行済みであり、残る 3 件のうち 1 件については、令和元年度に Web に移行する見込みである。

また、電子データ配付移行に係るメリットについて、担当者に意見を聴取したところ、「発送業務や在庫管理が不要になった」との意見があり、業務改善や平成 27 年度比約 2,400 千円の経費削減の効果がみられた。

■資産運用の取組**①資産運用の取組【59】**

本学施設等の学外利用者増を目指して広報用資料を施設の配置図や写真入りのものに更新し、資料の設置を学外の 16 カ所に依頼（平成 29 年度 10 カ所

し、広報の強化に努めた結果、問い合わせ件数が 36 件（平成 29 年度）から 103 件（平成 30 年度）の約 3 倍となり、施設使用料収入も 614 千円（平成 29 年度）から 738 千円（平成 30 年度）と 124 千円増の 1.2 倍となった。

この収入には平成 29 年度に定めた、本学で開催される学外団体が関わる事業等の施設使用により、平成 30 年度はこれまで無料としていたところから新たに 68 千円の施設使用料を得たものも含まれている。

②資金運用の取組【60】

定期預金の預入に加え、有価証券（新発社債）の購入により長期の資産を保有するとともに、安全かつ有利な資金運用を行った結果、平成 30 年度における全体資金に占める資金運用比率は前年度を上回り 71.4%（前年度 66.3%）となり、平成 28～30 年度の平均は 62.8%で第 3 期中期目標期間中の目標値 50%以上を維持している。

中期計画の進捗状況（特に指定がなければ現状値は 31 年 3 月末時点）

| 中期計画番号 | 指標 | 目標値 (令和 3 年度末) | 現状値 |
|--------|--------------------------|---------------------------------------|---|
| 56 | 大学の収入に占める外部研究資金の平均割合 | 第 2 期中期目標期間中実績以上 (3.56%) | 4.28% |
| 57 | 兵庫教育大学基金収入 | 兵庫教育大学教育研究振興基金残額の 100%以上 (6,915 千円) | 204.6% (14,149 千円) |
| 58 | 第 3 期中期目標期間中の一般管理費比率 | 6.5%以下 | 4.6% (平成 30 年度) |
| 58 | 電子データ配付に移行した印刷物発行部数 | 第 2 期中期目標期間中の印刷物発行部数の 50%以上 (3,680 部) | 87.4% (6,430 部) |
| 59 | 保有する土地・建物等の使用料収入額 | 第 2 期中期目標期間末比 10%以上 (2,089 千円) | 目標値の 81.9% (1,710 千円) (平成 28～30 年度) |
| 60 | 第 3 期中期目標期間中の手元資金の平均運用比率 | 50%以上 | 62.8% (平成 28～30 年度平均) |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 全学的な自己点検・評価体制を含め、IR組織と連携した組織的な評価体制を構築することにより、評価を充実させる。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| 【61】自己点検・評価，法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため，評価委員会の業務を見直し，エビデンスや指標に基づく評価を実施し，学長のもとに設置された教育改善推進室においてPDCAサイクルを機能させ，また，監事やIR・総合戦略企画室と連携することにより評価の質向上と評価方法の改善につなげる。 | 【61】評価の質向上と評価方法の改善のため，評価委員会と監事との連携を強化する。 また，教育の内部質保証に関わるPDCAサイクルを機能させる。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | 社会に対する大学の説明責任を果たすため、学校教育法等に基づく情報や自己点検・評価に関連する大学の状況について、効率的な手段を用いて積極的に情報公開・発信を推進する。 |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【62】大学ポータルサイトを活用し、入学希望者や学校教育関係者に本学の強みをアピールするなど情報発信に取り組む。 | 【62】大学ポータルサイト（国際発信版を含む）を活用して国内外への積極的な情報発信に取り組む。また、大学 Web ページを活用してデータから見える本学の特色をステークホルダーにアピールする。 | III |
| 【63】 Web ページのアクセス解析を元に、ステークホルダーが必要な情報にすばやくアクセスできるよう、サイト構成を見直すとともに、本学の Web ページ（英語版を含む）の更新・管理体制を構築し、トータルアクセス数を第 2 期中期目標期間末比 15%以上増加させる。また、ステークホルダーを考慮した広報誌等を作成し、積極的に情報発信を行う。 | 【63】 Web トップページのリニューアルを進め、試行公開し、ステークホルダーによるアクセス状況等を基に、具体的なサイト構成案を構築する。また、創立 40 周年に関する情報発信を広報誌、Web ページを活用して行う。 | III |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■教育の内部質保証に関わる PDCA サイクルの構築【61】

平成 29 事業年度年度計画の自己点検・評価結果に基づき、評価担当理事と平成 30 年度年度計画を所掌する担当役員との間で中期計画の進捗状況を管理し、課題がある計画については早急に対応した。

教育改善推進室では、年度計画の進捗状況を点検、評価するために、各実施組織との連携を密にし、各実施組織に向けて年度計画達成にむけた体制を整えるよう指示した。これにより、各実施組織においては専門部会や年度計画検討ワーキンググループを立ち上げて、企画立案を行い、実施組織全体で年度計画を実施することに力を注いだ。12 月に中間評価を行い、課題を抽出し改善策を講じることにより、PDCA サイクルを適切に機能させた。

■情報発信等の推進【62】【63】

①大学 Web ページのリニューアル

学生目線での Web ページへのリニューアルを行うため、大学院学生及び若手職員を構成員としたワーキンググループ「大学・大学院 PR 方策 WG」を設置し「大学・大学院 PR 方策の提言」として提言書を作成した。提言書及び Web ページへのアクセス状況を参考に、スマホサイトと携帯サイトを見やすくするため、レスポンシブウェブデザイン※を取り入れたトップページのリニューアルデザインを作成し、試行公開を行った。

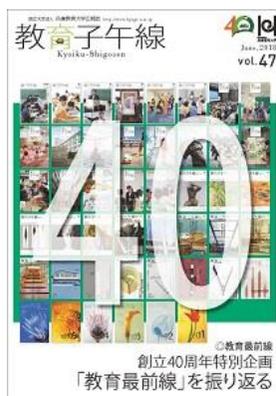
また、セキュリティ上の諸課題を解決するため、次期 Web ページサーバはクラウド型 CMS への移行することを決定し、移行スケジュールを整理した。
※レスポンシブウェブデザインとは、スマートホン、タブレット型端末、パソコンなど複数の端末に対し、単一の URL (HTML) で対応するもの。ブラウザの幅で端末を判断し、表示を切り替えるウェブデザイン。

②40 周年記念事業に係る広報

本学 Web ページに「創立 40 周年」ページを公開し、記念式典の様子を掲載した。また、本学の広報誌（教育子午線）や印刷物に 40 周年記念ロゴマークを使用して広報活動を行った。

印刷物については、平成 30 年 10 月開催の創立 40 周年記念式典にて記念パンフレットを発行した。また、平成 30 年 6 月発行の教育子午線第 47 号を 40 周年記念特別企画として、過去に発行された教育子午線とともに大学の歴史を振り返る学長対談を掲載した。

学外の印刷物に関しては、協同出版販売の平成 30 年 9 月発行「教職課程」11 月号にて、「開学から 40 周年、新たな時代に向けて改組する兵庫教育



教育子午線第 47 号表紙

大学教職大学院の現在と未来」というタイトルのもと、学長インタビューが掲載された。

以上のように多様なメディアを使用して本学の 40 周年及び我が国の教員養成の新たな展開をめざす先導的な取組の情報発信に努めた。

中期計画の進捗状況（特に指定がなければ現状値は平成 31 年 3 月末時点）

| 中期計画番号 | 指 標 | 目標値 (令和 3 年度末) | 現状値 |
|--------|--|--|--|
| 61 | 自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うための規定の整備 | — | 点検評価規程、自己点検・評価実施要項を作成し、評価を実施している。 |
| 61 | 監事や IR・総合戦略企画室との連携 | — | 平成 30 年度から手続きを明文化して監事との連携を実施している。IR・総合戦略企画室については令和元年度から実施予定。 |
| 61 | 内部質保証体制を確立し、PDCA サイクルを機能させる | — | 内部質保証体制に係る規程整備を進めている。 |
| 62 | 本学の強みをアピールする資料の作成 | — | 平成 28 年度に「データから見える本学の特色」を作成し、毎年更新している。また、学内専用 Web ページに掲載して教職員間で共有している。 |
| 63 | 本学の Web ページのトータルアクセス数 | 第 2 期中期目標期間末比 15% 以上増加 (11,789,851) | 目標値の 49.4% (5,818,709) |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|----------------------------|--|
| 中 期 目 標 | 大学の基本戦略に基づいて教育研究環境を整えるため、施設設備の有効活用を図るとともに、改修改善に取り組むことにより、安全・安心で地球環境に配慮した快適なエコキャンパスを作る。 |
|----------------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【64】快適なエコキャンパスとするため、キャンパスマスタープランを見直しガバナンス管理された戦略的な施設マネジメントにより、第3期中期目標期間中、既存施設の有効活用及び施設設備の改修を教育研究施設の10%以上について実施し、計画的な維持管理を行う。 | 【64】平成29年度に策定したキャンパスマスタープラン、兵庫教育大学施設マネジメントシステムに基づき、学長ガバナンスのもと戦略的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修を、平成28年度から平成30年度末までの累計で教育研究施設の9%以上実施する。また、戦略的な施設マネジメントを推進する上で重要なキャンパスマスタープランを点検・評価する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | 大規模災害時の安全確保や労働安全衛生法等を踏まえ、事故等の未然防止、安全管理体制の強化、職員の意識向上を通じて、附属学校園を含む全てのキャンパスにおける安全・衛生に対する文化を醸成する。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|---|----------|
| 【65】「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」に基づき、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援、復旧支援体制を整備するとともに、事業継続計画を充実させる。 | 【65】平成 29 年度に整備した「事業継続計画」に基づき、防災訓練を実施し、復旧体制や方法等を点検し、見直す。 | III |
| 【66】研修の受講や説明会の開催を通じて安全衛生に対する職員の意識向上に取り組むとともに、衛生管理や安全管理関連の資格取得に係る費用負担等の支援をすることにより、有資格者数を第 2 期中期目標期間末比 30%以上増加させる。 | 【66】平成 29 年度に実施した資格取得の支援制度を検証し、引き続き衛生管理や安全管理関連資格の有資格者を 5 人以上とする。また、全学教職員会議において、安全衛生に関する研修を実施する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 研究不正，研究費の不正使用，情報漏洩等，コンプライアンス違反に起因する業務運営上の問題発生を未然に防止するため，組織の管理体制を整備するとともに，研修等により職員の意識の啓発を図り，引き続き不正事案を発生させないよう適切な法人運営を行う。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【67】コンプライアンス体制及び危機管理体制を整備・強化するとともに，新任教職員対象及び全教職員対象の研修をそれぞれ年1回以上開催する。また，外部団体が主催するコンプライアンス，内部統制に係る研修に監査担当職員が毎年1回以上出席することにより監査機能を向上させる。 | 【67】危機管理体制及び危機管理マニュアルを見直すとともに，新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修を1回以上開催する。また，外部団体が主催するコンプライアンス，内部統制に係る研修に監査担当職員が1回以上出席する。 | III |
| 【68】種々の「ガイドライン」を踏まえ，研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率100%達成，構成員からの誓約書の徴取，取引業者からの誓約書の徴取等，第2期中期目標期間中に整備した研究不正防止，研究費不正使用防止に係る体制について不断の改善を行う。 | 【68】研究不正，研究費の不正使用等，コンプライアンス意識のさらなる向上を図るため，現行の関連規程等を見直す。また，研究倫理教育や研究費不正防止に関する研修における教職員（附属学校園含む）の受講率を100%にする。 | III |
| 【69】教職員に対して会計に関する学内規則等の研修会を新任教職員及び全教職員対象にそれぞれ年1回以上実施し，会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚を行うことにより，不適切な会計処理を発生させない。 | 【69】会計規則等で定められた会計上のルールや遵守すべき事項を取りまとめた「会計ルールハンドブック」に基づき，前年度に引き続き新任教職員及び全教職員を対象とした研修会を実施する。 | III |
| 【70】情報システムの技術的対策を継続して実施するとともに，全構成員に対し，情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上行い，大学全体のセキュリティレベルを向上させる。 | 【70】・大学情報委員会が定めた方針に基づいて技術的対策を強化するため，情報処理センターコンピュータシステムを更新する。 ・平成29年度の実施結果を踏まえ研修内容等を改善し，全構成員に対し，情報セキュリティに関する啓発活動を年1回以上実施する。 | III |

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■施設設備の整備・活用等に関する取組

①キャンパスマスタープランの点検・評価【64】

維持管理費を削減し、安全安心かつ快適なエコキャンパスを実現するため、「兵庫教育大学施設マネジメントシステム」に基づき、既存施設の有効活用及び教育研究施設の施設設備改修（以下「改修」という）を行った。戦略的な施設マネジメント及び適切な維持管理により削減した維持管理費をさらに次の維持管理に利用する好循環の構築等により、平成28年度から平成30年度末までに改修を行った累計面積は6,639㎡、教育研究施設(63,255㎡)の約10.5%に達し、平成30年度年度計画の目標数値(9%)を上回った。

また、エコキャンパス形成への貢献を一層進めるため、キャンパスマスタープランの点検・評価を実施した。その過程で必要性が認められたバリアフリーマップを作成し、附属学校園の施設整備を推進するための附属学校園専門部会を立ち上げた。

■法令遵守違反の未然防止に関する取組

①研究不正防止の取組【67】【68】【69】

- ・教職員が権限や責任等に応じ、本学における公的研究費の適正な使用に関し遵守すべき法令、規程及び行動規範並びに公的研究費に関するルール等を理解し、その意識向上を図るために「国立大学法人兵庫教育大学におけるコンプライアンス教育に関する細則」を制定し、コンプライアンス研修を実施した。
- ・「平成30年度コンプライアンス研修計画」を策定し、権限や責任等に応じた研修の受講区分の創設、受講者が多い嬉野台地区の教職員を対象とした研修会の複数回開催及び欠席者に対するビデオ研修等フォローアップの取扱いを定め、全教職員が適切な研修を受けることができるように計画し実施した。その結果、コンプライアンス研修の受講率が100%となった。また、理解度を測るためにアンケートを実施するとともに、非常勤職員や学外からの共同研究者等については、研究者として最低限遵守すべき事項をまとめたリーフレット「公正な研究活動のために」を新たに作成して配付した。
- ・研究倫理意識向上を図るため、研究倫理教育検討ワーキングを設置し、実効性のある全学的な研究倫理教育の在り方について検討し、実施することとした。
- ・研究倫理の意識を定着させるため、「研究倫理ガイド」を改訂し、全学生及び全教員に配付した。

②会計ルールハンドブックの見直し【69】

- ・平成29年度に作成した「会計ルールハンドブック」の更新を行い、全教職員に周知した。会計手続きの不十分な理解から生じる研究費の不適切使用の未然防止や効率的な事務手続きを目的としており、研究費の執行について問合せの多い事柄をQ&Aとして追加するなどの更新を行った。

- ・全教職員を対象として、「本学における物品購入等について」をテーマに会計ルールに関する研修会を実施した。なお、当日の欠席者については、研修会で使用した研修資料を配付し、その内容に対するアンケートに回答することによるフォローアップを実施し、会計ルールに関する知識向上及び法令遵守の意識高揚に努めた。また、新任教職員に対しては、着任時に必要な会計関係の諸手続や研究費の配分・執行についての説明会を実施した。

③情報セキュリティに関する取組【70】

（「(●)－●」は「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)」において該当する対策の番号を表す。）

(ア) 情報インシデントの発生とその対応について

- ・平成30年11月に学外の電子メールサーバでの不正ログインにより個人情報漏えいした可能性があることが判明した。
- ・原因を調査したところ、大学のメールアドレス宛てに届くメールをフリーメールへ自動転送しており、メールソフトのログイン履歴から第三者に閲覧されていた可能性があることが判明した。なお、メールの中には11,322人分の個人情報が含まれていた。
- ・学外に対して、平成30年12月17日に「電子メールでの転送先での不正ログインによる個人情報漏えいについて」と題して、インシデント発生の経緯と対応状況について記者会見を開いた。学長、担当理事・副学長、理事・事務局長、情報処理センター長が対応した。
- ・学内に対して、平成30年12月25日に「個人情報の管理及び情報セキュリティの確保について」と題して、最高情報セキュリティ責任者である本学理事・副学長から、全教職員に向けて本事案の概要を説明し、個人情報の管理を徹底するよう指示した。
- ・セキュリティに関する規則の見直しとして、平成31年2月に、「情報システム運用・管理規程」の改正、ならびに「電子メール利用ガイドライン」「情報格付け取扱手順書」の改定を行った。システム面では、多要素認証の導入、セキュリティ対策ソフトの配付、メールの自動転送の禁止を行い、ハードウェア面でのセキュリティを向上させ再発防止に取り組んだ。運用面では、不要となったメール等の情報を速やかに消去するよう指示し個人情報の管理を徹底した。平成31年1月に全教職員を対象とした標的型メール訓練を実施した（(4)-①）。訓練において疑似的な標的型攻撃メールを開封した者の割合は27.0%（29年度14.2%）であったため、最高情報セキュリティ責任者から全教職員に情報セキュリティ強化について再度注意喚起を行った。平成31年3月に、情報処理センター長から全教職員に対して情報インシデントを踏まえた技術対策と、情報システム運用・管理規定の改正等について説明を行った。
- ・以上の取組により、現在その他の情報インシデントは発生していない。

(イ) 情報セキュリティに係る規則の運用状況

- ・平成 29 年度に定めた「情報処理センターコンピュータシステムの調達方針」に基づき、本学の情報基盤である情報処理センターコンピュータシステムの調達を行い、安全なシステムであることを第一の要件として更新した。(詳細は(ウ) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上を参照)
- ・「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、平成 30 年 5 月に「平成 30 年度国立大学法人兵庫教育大学自己点検計画」を作成し((3)-①)、9月にこれに基づく全教職員を対象とした自己点検を実施した((5)-①)。平成 29 年度の自己点検の結果を踏まえ、大学全体のセキュリティレベルを向上させるため、30 年度の情報セキュリティ研修会[基礎研修]の研修内容をパスワード管理、電子メール・ウェブブラウザの使用方法に関する項目を中心とした内容とした((5)-②)。
- ・監査責任者を中心に監査チームを編制し、「平成 30 年度情報セキュリティ監査計画」に基づき情報セキュリティ監査を実施した。監査責任者から提出された報告書を基に、最高情報セキュリティ責任者から各システムの責任者に対して改善指示等を行った。

(ウ) 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- ・平成 31 年 2 月に、安定したネットワーク運用のための情報処理センタースイッチの更新、無線 LAN 整備による安全なプライベート IP 網の構築、多要素認証の導入、BCP に対応するための学外クラウドサービスを含めた情報処理センターコンピュータシステムの更新を行った。

(エ) インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止の取組

- ・平成 30 年 5 月に平成 29 年度に実施した情報セキュリティ研修や自己点検等の実施結果を踏まえて「平成 30 年度情報セキュリティ研修実施計画」を策定し、対象者別に分けて定例の研修会を計 7 回実施し((4)-①)、学生を含めた全構成員を対象に啓発活動を行った(延べ参加者数 846 人)。
 - 新任教職員向け研修(平成 30 年 4 月開催)
 - 大学院学生向け研修(平成 30 年 4 月開催)
 - 学部学生向け研修(平成 30 年 4 月開催)
 - 情報セキュリティ研修(平成 30 年 4、7 月開催)
 - 情報セキュリティ研修会[基礎研修](平成 30 年 8 月開催)
 - 情報セキュリティ研修会[システム管理者研修](平成 30 年 8 月開催)

【被害最小化や被害拡大防止の取組】

- ・定例の研修に加え、情報インシデント発生を踏まえ、全教職員を対象とした臨時の研修会を 2 回開催し(平成 30 年 12 月 25 日、平成 31 年 3 月 26 日)、個人情報や機密情報の取扱い等について周知徹底した。
- ・メールの自動転送システムを禁止し、教職員に対して不要な個人情報を削除するよう通知した。

- ・技術的な対策として、多要素認証を導入し、システムの安全性を高めた。
- ・非常勤講師や研究生、科目等履修生等に対して、本学の情報システムやネットワークを利用する際に、遵守すべき必要最低限の事項をまとめたリーフレットを配付した((4)-③)。

■平成 29 年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況について

< 課題 >

○ 研究活動における不正行為

大学院学校教育研究科の准教授の研究論文について盗用を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

< 対応状況 >

平成 29 年度は、研究倫理教育の強化を図るため、「兵庫教育大学における研究倫理教育の基本方針を定める細則」を制定し、研究活動不正防止研修会を開催した。平成 30 年度は、「国立大学法人兵庫教育大学におけるコンプライアンス教育に関する細則」を制定し、「平成 30 年度コンプライアンス研修計画」を策定し、研修の受講区分、研修会の複数回開催、欠席者に対するフォローアップを明確にした。欠席者には研修会のビデオを一定期間学内 Web ページにアップし、期間内に集合研修と同様の記名式の理解度アンケートの提出を義務づけた。加えて、研究者として最低限遵守すべき事項をまとめたリーフレット「公正な研究活動のためにー研究活動の不正行為防止、公的研究費の不正使用防止ー」を新たに作成し、採用時などに必要最低限の事項を周知できるように体制を整備した。コンプライアンス研修の受講率は、平成 29 年度は 84.4%であったが、平成 30 年度は 100%を達成した。(■法令遵守違反の未然防止に関する取組 P. 35 参照)

研究に関わる教職員に研究不正を行わない旨の誓約書の提出を義務づけ、平成 30 年度から学生にも不正行為をしないことを確認させる確認書の提出を義務づけた。また、本事案が本学研究紀要への投稿論文において起こったことに鑑み、投稿論文の審査について、より厳密にクロスチェックを行うこととした。

中期計画の進捗状況(特に指定がなければ現状値は平成 31 年 3 月末時点)

| 中期計画番号 | 指 標 | 目標値 (令和 3 年度末) | 現状値 |
|--------|---|-------------------|-------|
| 64 | 第 3 期中期目標期間中の既存施設の有効活用及び施設設備の改修を行った教育研究施設に対する割合 | 10%以上 | 10.5% |

| | | | |
|----|----------------------------------|---------------------------------------|---|
| 65 | 事業継続計画の充実 | — | 平成 28 年度に事業継続計画【第 1 版】を策定し、その後見直しを実施して【第 3 版】に改訂した。 |
| 66 | 衛生管理や安全管理関連の資格取得者数 | 第 2 期中期 目標期間末比 30%以上増加 (7 人) | 6 人 |
| 67 | 新任教職員対象及び全教職員対象のコンプライアンス研修実施回数 | 年 1 回以上 | 毎年 1 回以上開催している。 |
| 67 | 外部団体が主催するコンプライアンス、内部統制に係る研修の出席回数 | 年 1 回以上 | 毎年 1 回以上出席している。 |
| 68 | 研究倫理教育や研究費不正使用防止に関する研修の受講率 | 100% | 平成 30 年度に 100%を達成した。 |
| 69 | 全教職員に対する会計に関する学内規則等の研修会実施回数 | 年 1 回以上 | 毎年 1 回以上開催している。 |
| 70 | 情報セキュリティに関する啓発活動実施回数 | 年 1 回以上 | 毎年 1 回以上開催している。 |

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|----|
| 1 短期借入金の限度額 868,887千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 868,887千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | なし |

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--------|----------------|----|
| なし | なし | なし |

Ⅴ 剰余金の使途

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 老朽化した附属図書館エレベーターの改修及び電話交換機設備の更新並びに講堂等舞台床の改修を行い、教育研究環境の改善を図った。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-----------|--|--|-----------|--|---|------------------------------------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| 嬉野台団地ライフライン再生 (ガス設備) 他, 小規模改修 | 総額 215 | 施設整備費補助金 (41) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (174) | 山国団地ライフライン再生 (給水設備), 嬉野台団地ライフライン再生 (電気設備) 他, 小規模改修 | 総額 154 | 施設整備費補助金 (132) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (22) | ・山国団地ライフライン再生 (給水設備) ・嬉野台団地ライフライン再生 (電気設備) ・小規模改修 | ・総額 42 ・総額 76 ・総額 22 | 施設整備費補助金 (118) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (22) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金等については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・ (山国 (附幼小中)) ライフライン再生 (給水設備) として、山国地区の附属学校園ゾーン等において、屋外埋設給水配管等の改修工事を行った。なお、実績金額で本事業の目的を達成することができたため、計画と実績の金額に差がある。
- ・ (嬉野台) ライフライン再生 (電気設備) として、嬉野台団地の教育・言語・社会棟における受変電設備等の改修工事を行った。
- ・ 小規模改修として、情報処理センターの空調設備改修工事及び屋上防水改修工事、共通講義棟の空調設備改修工事を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|---|--|---|
| <p>社会のニーズや本学のミッションの実現に対応できる教員の配置について明確な方針を策定し、厳正な評価に基づいて女性、若手、外国籍の教員を積極的に採用する他、教育委員会との人事交流等により、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験を持つ大学教員の割合を第3期中期目標期間末に50%確保する。</p> <p>また、新たな人事システム・制度（クロスアポイントメント制度等）の導入についての検討の他、既に導入している年俸制については運用状況について検証を行い、必要に応じて改善を行う。</p> <p>事務職員は、キャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムを整備し、学内外の合同研修等、効率的な研修の実施を推進するとともに、計画的に人事交流を実施する。</p> <p>以上の他、男女共同参画の推進体制を整備し、就業環境の充実及び意識啓発事業を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 女性、若手、外国籍の教員の配置方針に基づき、教員を採用する。 ○ 平成29年度に締結した兵庫県教育委員会との人事交流に関する協定に基づき、大学教員1人以上を採用する。また、学校現場での指導経験や関連業種の実務経験がない大学教員のうち2人について、実務経験研修を附属学校園で実施する。 ○ 国公立大学及び独立行政法人等とのクロスアポイントメント制度による人事交流について検討し、方針を策定する。また、本学教員が自治体等の機関で一定期間の勤務を行う制度を設けることについて、関係機関と協議する。 ○ 事務職員については、教職員研修体系に基づき研修を実施する。また、外部機関へ研修生として1人以上派遣する。 ○ 男女共同参画の推進体制を見直し、就業環境の改善・充実策を検討する。 | <p>(人事に関する取組 P.23 参照)</p> <p>(戦略性が高く意欲的な目標・計画年度計画【46】 P.13 参照)</p> <p>事務職員については平成30年度事務系職員研修計画を作成し、研修を効率的に実施した。 また、文部科学省に文部科学省行政実務研修生1人を派遣した。</p> <p>男女共同参画推進室の体制を見直し、室員に女性の事務職員を2人新たに追加した。</p> |

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科, 研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|-----------------------------|------|-----|-----------------|
| 学校教育学部 | (a) | (b) | (b) / (a) × 100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 学校教育教員養成課程 | 640 | 688 | 107.5 |
| 学士課程 計 | 640 | 688 | 107.5 |
| 学校教育研究科 | | | |
| 人間発達教育専攻 | 160 | 209 | 130.6 |
| 特別支援教育専攻 | 60 | 59 | 98.3 |
| 教科教育実践開発専攻 (教育内容・方法開発専攻) | 180 | 195 | 108.3 |
| 修士課程 計 | 400 | 463 | 115.7 |
| 学校教育研究科 | | | |
| 教育実践高度化専攻 | 230 | 188 | 81.7 |
| 専門職学位課程 計 | 230 | 188 | 81.7 |
| 連合学校教育学研究科 | | | |
| 学校教育実践学専攻 | 30 | 51 | 170.0 |
| 先端課題実践開発専攻 | 15 | 26 | 173.3 |
| 教科教育実践学専攻 | 51 | 74 | 145.0 |
| 博士課程 計 | 96 | 151 | 157.2 |

○計画の実施状況

教育実践高度化専攻の定員充足率は、平成 28 年度 92.6%、平成 29 年度 90.0%、平成 30 年度 81.7%と推移した。定員の 1 割減となったのは、平成 22 年以後で初めてである。平成 30 年度に 90%を下回った理由の一つとして、これまで多くの大学院生を受け入れていた小学校教員養成特別コース（募集定員 30 人）の入学人数が減ったことがある。小学校教員養成特別コースは、教員免許状を持たない社会人が小学校教員になるために 3 年間で小学校教諭専修免許状を取得できるコースである。入学人数が下がった背景には、景気が回復基調であることから大学院で教員免許状を取得し小学校教諭になろうとする社会人が減っていること、他大学院でも同様なコースが開設され競争関係にあることが考えられる。小学校教員養成特別コースについては、令和 3 年度に向けて、社会的ニーズを勘案しながらコース再編を視野に入れた検討を開始した。

これまで本学大学院と指定校推薦制度を締結している大学は 7 大学であった。平成 30 年度には新たに 2 大学と協定を締結して、指定校推薦入学制度を導入する大学は全部で 9 大学となった。平成 31 年度入試において、指定校推薦制度を利用して入学した学生は 11 人である。

加えて、本学学校教育学部卒業予定の優秀な学生に大学院への進学を促すため、本学学校教育学部卒業予定者の推薦入学制度を開始した。10 月に大学内で説明会を実施し、メール・Web サイト等で制度の周知を行った結果、当該制度による推薦者 6 人、うち 6 人が出願、合格し、6 人が入学した。

現状では、定員が未充足であるのは専門職学位課程のみであり、他の課程（学部、修士課程、博士課程）については定員を充足している。